

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の つづき	総合計画・ 基本構想の つづき	総合計画の 基本構想の 取組の展開												
1	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	健康診査事業	循環器疾患、がん疾患の動向を踏まえ、これらの病気やその要因を早期に発見し、栄養や運動などの生活指導や適切な治療と結びつけることによって、これらの疾病等を予防する	30,490	7,503	37,993	A	生活習慣病の早期発見、早期治療に大いに役立っている。また、健診結果により適切な保健指導を行うことで、市民の健康回復と健康維持につなげることができる。	平成20年度から特定健診に移行することにより、誕生月に実施することで受診率の向上を図る。	A	1次評価内容のとおり。		
2	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	各種がん健診事業	子宮がん、乳がん等がん疾患の動向をふまえ、これらの病気やその要因を早期に発見し、栄養や運動などの生活指導や適切な治療と結びつけることによって、これらの疾病等を予防する。	35,212	3,198	38,410	B	近年、がん罹患率、死亡率が増加傾向にあり、がんの早期発見、早期治療に役立ち、個人の健康づくりの支援に効果的な施策と考える。健康フロンティア戦略にも合わせ、さらに強化し継続実施したい。	がん検診の啓発、マンモグラフィ・骨粗しょう症検診をセットにし、レディース健診として位置づけ、受診率向上を図る。	B	1次評価内容のとおり。		
3	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	保健訪問指導	療養上の保健指導が必要と認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の増進を図る。	180	1,428	1,608	A	訪問指導により保健指導を行うことは、市民の健康増進のために必要性の高いものであるため、予算・人員体制を確保しながら推進する。	毎年度、誕生月に特定健診を受診いただき、保健指導が必要な方には動機づけ支援や積極的支援など、個人の状況に応じた保健指導により市民の健康づくりに努める。	A	1次評価内容のとおり。		
4	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	健康福祉まつり事業	健康福祉まつりを開催することにより、市民に対する健康、福祉に関する意識の向上と啓蒙普及を図る。	829	3,846	4,675	C	各種団体等の地域における自主的な活動展開を期待する。	平成19年度で事業終了。	D	1次評価内容のとおり。	再生計画 (4)-50	
5	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	健康大学	篠山市医師会と共同開催の「市民健康大学」を計画、実施する。	63	1,596	1,659	A	医師会との連携のもと、計画的に講義を開催することで市民の健康に関する意識の向上と健康づくりに寄与しているため、現状の予算と体制を継続する。	医師会との連携を図りながら、健康大学を計画的に実施し、市民の健康に関する意識の向上と健康づくりに努める。	A	1次評価内容のとおり。		
6	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	個別健康教育事業	疾病の特性や個人の生活習慣などを具体的に把握しながら、継続的な健康教育を個別に行うことにより、参加者が主体となって生活習慣行動の改善を行う。	146	4,988	5,134	A	生活習慣病予防の観点から、個々に教育指導を行うことで健康に対する意識向上が図れている。難点としては一人にかかる時間がかかり大きく工夫が必要である。平成20年度からは特定健診の実施により、特定保健指導として取り組む。	平成20年度から、肥満予防教室(メタボリック症候群予防教室)の立ち上げ、健診結果で高血圧・高脂血・高血糖など複数の異常値を持つ人に対して個別に訪問指導の対象にする。	A	1次評価内容のとおり。		
7	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	いずみ会活動育成事業	地域における食生活改善実践活動を組織的に推進し、市民の健康増進を図る。	1,490	1,947	3,437	A	いずみ会活動は、市民の健全な食生活と健康づくりを進めるうえで有効的な活動であるため、予算の見直しを図りつつ、活動をサポートしていく。	市食育推進計画を進めるため、食育の担い手となる会員が増加するように活動をサポートするとともに、いずみ会の自立を促していく。	B	委託料見直しを検討。		
8	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	母子保健推進員活動事業(愛育班活動)	地域住民の健康増進を図り、明るく住みよい地域づくりを目的に、定期的に声かけ訪問、話し合い学習を行う。また班員の資質の向上のため研修会を開催する。	3,120	6,385	9,505	A	班員の高齢化と新規班員の確保が難しくなっているが、地域に根ざした活動により、市民の自主的な健康づくりに大いに役立っており継続する。	自立した活動にむけて、平成20年度は毎月の定例会の職員出席を2分の1程度にしてい、班員の高齢化等人材育成が課題。	B	委託料見直しを検討。		
9	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	母子訪問指導事業	生後4ヶ月までの新生児と母親(産婦)に対して訪問を行い、発育・発達や栄養のチェック、育児相談や保健指導を行う。またハイリスク妊婦や健診未受診児等に対しても訪問指導を行う。	96	3,956	4,052	A	平成19年度からは、生後4か月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)として実績が伸びてきた。継続して事業推進を図る。	全戸訪問を目標に事業を進める。健診未受診者に対しては、可能な限り実態把握に努める。	A	1次評価内容のとおり。		
10	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	乳幼児健診	4ヶ月児・1歳7ヶ月児・2歳児・3歳児を対象に、身体計測、発達チェック、小児科診察、栄養相談、育児相談を行う。3歳児には視聴覚検査を行う。	5,487	6,089	11,576	A	母子保健の1次サービスとして、今後も継続実施する。	受診者数の推移を考慮しながら、健診従事者数の検討が必要。	A	1次評価内容のとおり。		
11	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	パパママ教室	妊娠5～6ヶ月の妊婦と夫を対象に妊娠中の生活や栄養指導、沐浴実習など出産準備教室として正しい知識の普及を図るとともに、仲間づくりの場を提供する。	252	1,761	2,013	B	事業の必要性はあるが、対象者や参加者が減少しており、事業の実施内容・方法を見直し継続する必要がある。	妊娠・出産・育児を通して継続支援できる内容とし、仲間づくりを中心に実施する。	B	1次評価内容のとおり。		
12	保健福祉部	健康課		健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	健康づくりの支援	健康福祉センター管理事務	窓口・電話対応、清掃等センター管理に関するを行う。	8,327	3,821	12,148	A	健康福祉の拠点として機能している。	健康福祉に関する諸会合を中心に市民に広く利用されていることから、市民利用の利便性の確保に努める。また、社会福祉協議会との連携により、地域福祉の充実を目指す。	A	1次評価内容のとおり。		
13	保健福祉部	医療保険課	今田診療所	健康福祉の充実	1.健康づくりの推進	医療体制の充実	今田診療所運営業務	診療所に訪れる外来患者に対して、早期治療を実施することにより市民の健康を守る。	38,306	44,455	82,761	A	患者数は昨年比に比べ微増し、診療報酬も増加している。	現在の患者数を維持するため、診察時間の変更等、医療サービスの向上に努める。	B	平成22年に向け、経営主体及び運営のあり方について検討。	再生計画 (3)-4	

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の目 的の柱	総合計画・ 基本構想の目 的の柱	総合計画・ 基本構想の目 的の柱												
14	市民生活部	城東支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	福祉のまちづくりの推進	市民生児童委員協議会城東支部事務局	定例会、支部活動等支援及び会計事務を担当。	0	2,100	2,100	A	地域福祉に寄与している団体である。	組織を市民生協に統一化を図り、ブロック活動とすべし、事務移管により現状のようなきめ細かな対応が可能か検討する。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
15	市民生活部	多紀支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	福祉のまちづくりの推進	市民生委員児童委員協議会多紀支部支援事業	定例会、支部活動等支援、会計事務を担当。	0	2,519	2,519	A	継続して事務をすべし、本庁一本化を図るか、事務返還をする団体か、今後検討。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
16	市民生活部	丹南支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	福祉のまちづくりの推進	市民生児童委員協議会丹南支部事務局	定例会、支部活動等支援及び会計事務を担当。	0	1,680	1,680	A	民生委員児童委員の必要性は年々増加しており、定数が定められているので一人当たりの業務負担は増えている。行政と連携をとりつつ現状で継続していく必要はある。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
17	市民生活部	今田支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	福祉のまちづくりの推進	市民生児童委員協議会今田支部事務局	社会福祉の精神により、住民の生活状態の把握や援助を必要とする者の相談や支援をおこなう活動の支援及び調整。	0	1,680	1,680	B	市または社会福祉協議会の関与が必要。行政として、支部活動における協議会の情報交換による情報収集は重要であり、支所の統廃合を前提に考えるならば、支部活動の事務を本庁または社会福祉協議会等で担当していくものとする。	社会福祉協議会への事務移管に向け検討する。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
18	保健福祉部	地域福祉課(H20保健福祉部企画総務課)	福祉総務係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	社会参加の促進	高齢者就業機会確保事業	高齢者の就業の場を確保すると共に、長年培ってきた技術や経験を生かした生きがいづくりを進めるため、シルバー人材センター活動に委託を行っている。また、新たな事業の展開について、センターと共に推進を図る。	14,570	504	15,074	A	継続(国庫補助の基準に応じて、市補助額を算定)。	国庫及び、市補助金が削減される傾向なので、業務の見直しと自主財源の確保による経営努力を依頼している。	A	1次評価内容のとおり。		
19	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	社会参加の促進	老人クラブの育成	自らの老後を健全で豊かなものにする自主的な活動を推進するため、市内120クラブへ助成する。奉仕活動等の指定事業については県補助金により実施。	17,054	1,176	18,230	A	超高齢社会の中で、活力ある高齢者が地域の中で最大限に力を発揮するために、高齢者のいきがいづくりと社会参加を促進することは非常に重要なこととなっている。県の補助金が減額となっているので事業の縮小はするが、大切な事業と位置づけ継続する。	平成20年度で補助金の減額を行う。各クラブへの周知と理解を得る。	B	1次評価内容のとおり。		補助金削減
20	市民生活部	城東支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	社会参加の促進	市老人クラブ連合会城東支部事務局	役員会、総会、事業実施等の支援。	0	4,199	4,199	A	高齢化社会における生き甲斐の共有や地域における継続した奉仕活動等活動内容は評価でき、今後においても組織の拡大継続が望ましい。	市の関与は最低限とし、自主的な活動により自身の活性化を図ってもらう。他管内(多紀除く)と同様に社会福祉協議会への移管が望ましいのか検討していく。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
21	市民生活部	多紀支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	社会参加の促進	市老人クラブ連合会多紀支部支援事業	役員会、総会等支部事業実施等支援、会計事務を実施。	0	2,100	2,100	A	継続して事務をすべし、本庁一本化を図るか、事務返還をする団体か、今後検討。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
22	市民生活部	今田支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	社会参加の促進	篠山市今田地区敬老会支援事業	高齢者を敬愛し長寿を互いに喜び合い、日ごろの健康に感謝し、地域での福祉コミュニティ活動を支援。	0	840	840	B	事業は継続して行なうが、計画立案及び運営についてはまちづくりの観点から市民自らが行なうことが望ましい。実施主体、開催内容・形態を再検討しなければならない。特に、参加不可能な対象者に対する敬老を意を伝え、生きがいを持ってもらえるようかを平行して考える必要あり。	平成20年度設立予定の今田校区まちづくり協議会(仮称)での計画立案及び運営の方向で検討。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
23	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	長寿祝い金支給事務	長寿を尊び、長年に渡り社会に貢献頂いた高齢者に祝い金をお贈りする。対象者を抽出し、各自治会に配付依頼。	7,917	1,008	8,925	B	平成19年度で80歳10,000円、90歳20,000円、100歳30,000円を支給していたが、事業を終了した。	平成20年度からは、87歳、99歳に祝状と4千円相当の記念品を1万円相当に増額、101歳以上の方には引き続き祝状と4千円相当の記念品を贈呈する。	B	1次評価内容のとおり。	再生計画(4)-38	
24	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	敬老事業	長年にわたり社会に貢献されてきた、経験豊富な75歳以上の高齢者に対し、日頃の健康と尊び、感謝の気持ちを地域で表すために、各小学校で実行委員会を組織いただき、地域の支え合い事業の一環として実施。	16,417	1,092	17,509	A	多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、地域が開催する敬老会の支援を行うことで、高齢者が身近な場所で集うことができ、コミュニティの構築に寄与するため、継続して支援する。地域の校区で立ち上がるまちづくり協議会への一括補助金への移行も視野に入れる。		B	1次評価内容のとおり。(補助金削減対象)		補助金削減
25	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	水道料金福祉補助事業	ひとり暮らし高齢者で年間収入130万円以下の方に対し、水道料金基本料の2分の1を助成する。事務としては、ひとり暮らし高齢者の把握、申請依頼と受理、所得要件の調査、該当者に決定と助成金の交付を行う。	3,205	840	4,045	A	平成19年度末で事業を終了した。		D	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の つなげ	総合計画・ 基本構想の つなげ	総合計画の 基本構想の 実施の展開												
26	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	在宅高齢者外出支援用具給付事業	外出時の歩行に何らかの支援の必要な方に転倒防止及び外出の支援の観点から、在宅高齢者(常時杖等を使用しなければ外出が困難な者)に老人車(シルバーカー)を給付する。	55	252	307	A	歩行に不安のある高齢者にシルバーカーを給付することで、歩行の援助と転倒の不安を軽減し、外出時の安全な歩行を確保することで外出に対する意欲を促進する。今後も事業の周知と普及に努める。		A	1次評価内容のとおり。		
27	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	緊急通報体制整備事業	ひとり暮らし高齢者等に装置を設置し、万が一の場合装置を操作することにより、緊急体制により対応を行う。利用者の申請、利用者調査、申請登録、委託会社への通知、機器設置等。	5,247	1,344	6,591	A	ひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報装置を設置。万が一の場合に迅速に対応するための重要な施策として継続していく。		A	1次評価内容のとおり。		
28	保健福祉部	地域福祉課	高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	外出支援サービス事業	身体的理由等により一般交通機関を利用できない高齢者を対象に、通院を中心とした外出支援を行う。利用者からの申請、利用者調査、利用決定及び登録、社会福祉協議会に通知し、サービスを提供。	15,660	1,848	17,508	A	公共交通機関に乗りにくい高齢者が気軽に外出でき、いきいきと生活できるような、市の公共交通対策で実施しているコミュニティバス事業との整合性を図りながら、外出支援サービスの提供をめざす。		A	1次評価内容のとおり。		
29	保健福祉部	地域福祉課	地域包括支援センター 高齢支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	任意事業	要介護者を介護する家族等に対し、適切な介護知識を習得するための教室を開催する。	5,369	4,619	9,988	A	高齢者の在宅生活を安心安全にできるように、事業の充実を目指す。		A	1次評価内容のとおり。		
30	保健福祉部	地域福祉課	東部地域支援センター	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	東部地域支援センター	相談延件数628件、相談実人員523件を実施。	2,098	9,841	11,939	A	高齢化社会が進んでいく中で地域支援センターのエリアが広がっており、高齢者やその家族からの相談窓口機能として市民に広く周知が必要である。各関係団体と連携を持ち、また協力を得ながら生活していくために必要なサービスにつなげている。	健康でいきいきとした状態で生活を送ることができたり、介護を受けていてもできるだけ悪化しないように、介護予防に取り組み、介護予防に対する市民の意識を向上させる。	A	1次評価内容のとおり。		
31	保健福祉部	地域福祉課	西部地域支援センター	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	高齢者福祉の充実	西部地域支援センター	相談延件数 年1,125件。	229	9,960	10,189	A	高齢化社会が進んでいく中で、地域支援センターとしてエリアが広がっており、高齢者やその家族からの相談窓口機能として市民に広く周知が必要である。各関係団体と連携を持ち、また協力を得ながら地域で暮らしていくために必要なサービスにつなげている。	健康でいきいきとした状態で生活を送ることができたり、介護を受けていてもできるだけ悪化しないように、介護予防に取り組み、介護予防に対する市民の意識を向上させる。	A	1次評価内容のとおり。		
32	保健福祉部	地域福祉課	生活福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	生活保護措置事業	要保護世帯からの保護申請により保護開始の決定をした被保護世帯に対して、毎月定例日に最低限度の生活を営む為に不足する金品を支給する。	218,079	17,885	235,964	S	今後も継続して実施。管内の保護動向は、減少傾向にあったが、平成20年度は増加傾向にある。溢給・漏給の防止に努め、他法他施策の活用等により、要保護世帯から脱却できるよう自立を援助しながら、適正に保護を実施し、金銭及び現物での支給を行い、最低限度の生活を保障する。		A	1次評価内容のとおり。		
33	保健福祉部	地域福祉課 (H20保健福祉部企画総務課)	福祉総務係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	十市一郡戦没者追悼式	追悼式を行い、遺族と、戦没者の追悼を行う。	420	1,764	2,184	C	追悼式の廃止、市追悼式との統合を検討。	市追悼式、十市一郡追悼式のあり方について関係市町、遺族会との協議を行う。	D	市追悼式との統合を行う。	再生計画(3)-1	補助金削減
34	保健福祉部	地域福祉課 (H20保健福祉部企画総務課)	福祉総務係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	市追悼式	追悼式を行い、遺族と、戦没者の追悼を行う。	663	1,764	2,427	C	十市一郡戦没者追悼式との統合を検討。	市追悼式、十市一郡追悼式のあり方について関係市町、遺族会との協議を行う。	B	開催時期、内容等を精査する。		
35	保健福祉部	地域福祉課 (H20保健福祉部企画総務課)	福祉総務係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	市遺族会補助事業	英霊にこたえる会の結成の強化を図り、本会幹部の研修会を開催し、相互の親睦を図り研修する。	320	1,008	1,328	C	継続。	事務を遺族会に渡し、自主活動ができるよう支援を行う。	C	自主運営を進める。		補助金削減
36	市民生活部	城東支所	健康福祉の充実	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	市遺族会城東支部事務局	役員会、総会、事業実施等支援及び会計事務を担当。	0	420	420	C	自主運営に移管して、継続。	事務移管し自主運営とする。	C	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
37	市民生活部	多紀支所	健康福祉の充実	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	市遺族会多紀支部支援事業	役員会、総会、事業実施等支援及び会計事務を担当。	0	2,519	2,519	B	継続して事務をすべきか、本行一本化を図るか、事務返還をする団体が、今後検討。		C	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の 基本理念の 柱	総合計画・ 基本構想の 政策の 柱	総合計画・ 基本構想の 政策の 取組												
38	市民生活部	丹南支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	市遺族会丹南支部事務局	役員会、総会、事業実施等支援及び会計事務を担当。	0	420	420	C	自主運営に移管して、継続。		C	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
39	市民生活部	今田支所		健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	市遺族会今田支部事務局	役員会、総会、事業実施等支援及び会計事務を担当。	0	420	420	D	支部活動については、忠魂碑(忠霊塔)の清掃等に限定されているため、支部は廃止の方向で進めるべきと考える。		C	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
40	保健福祉部	地域福祉課	障害福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	心身障害者通所等支援事業	心身障害者に対し、自宅から通所可能な場所において日常生活訓練、軽作業を実施することで、障害者の自立・いきがよい社会参加を促進する。	27,506	840	28,346	A	この事業は、障害者の社会的自立を図るために必要な事業であり、当面は現状維持で継続とする。	今後県からの補助金が減少することから、新体系事業に移行していくよう促している。	A	1次評価内容のとおり。		
41	保健福祉部	地域福祉課	障害福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	身体障害者福祉事業	在宅生活を営む心身障害者(児)等に人的な支援、用具、金銭の給付を行う。	9,957	2,100	12,057	A	在宅の身体障害者の介護者における手当等であるので、現在のまま維持する。	手当については、平成20年6月に県の要綱にあわせて条例改正を行い、対象者の減により減額を行った。	A	1次評価内容のとおり。		
42	保健福祉部	地域福祉課	障害福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	知的障害者自立訓練ホ・ム運営事業	知的障害者の自立を促すため、日常生活の基本的な訓練や社会参加のために必要な訓練を行う。	3,097	420	3,517	A	在宅知的障害者の社会参加やノーマライゼーションを図るため、自立生活訓練を実施する事業であり、自立生活ができるようにするため当該事業の必要性は高く、当面は現状維持で継続とする。		A	1次評価内容のとおり。		
43	保健福祉部	こども未来課	児童福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	対象者別福祉の充実	婦人共助会事業	婦人共助会に補助金を交付することにより、母子・寡婦家庭間の交流促進を図る。	200	0	200	B	平成20年度から補助金の減額は決定している。事業内容等の検討や会員数の増加などの課題について、事務局である社会福祉協議会に働きかけていく必要がある。	平成20年度中に事業内容の検討を行う。	B	1次評価内容のとおり。		補助金削減
44	保健福祉部	こども未来課	児童福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	母子生活支援施設事務	児童福祉法23条に基づく措置にかかる事務を行う。	3,071	2,157	5,228	A	児童福祉法に基づく保護措置であり、福祉事務所(市)の責務となっている事業である。また、社会的に母子家庭等が増加しているため、今後も事業の継続が望ましい。		A	1次評価内容のとおり。		
45	保健福祉部	こども未来課	児童福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	公立保育所事業(事務・管理・運営)	家庭で保育できない小学校就学前の児童を、保護者にかわって保育を行うための経費及び市内公立保育園の管理、運営等経費。	65,047	296,084	361,131	B	少子化の進行、幼稚園2年制による保育園児の減少は、避けられない現実である。公立保育園の小規模化による機能低下を解消するためには、「篠山市次世代育成支援対策推進行動計画(元氣なささっ子愛プラン)」に基づき、今後の保育園・幼稚園適正配置計画により公設民営化及び分園の廃園を実施する必要がある。	幼保一体化構想を視野に入れた保育圏統合、廃園を平成21年度から実施すべく計画、検討をしている。	B	1次評価内容のとおり。		
46	保健福祉部	こども未来課	児童福祉係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	私立保育所運営事業	市内の認可を受けている私立保育所に対し、運営にかかる経費の負担を行う。	155,208	3,527	158,735	A	現在の私立保育所運営補助は、継続的に必要である。「篠山市次世代育成支援対策推進行動計画(元氣なささっ子愛プラン)」に基づき、今後の保育園・幼稚園適正配置計画により民営化を図る必要がある。	少子化に伴い平成18年4月1日から富山保育園の定員を120人から90人へ見直しを実施している。	B	1次評価内容のとおり。		補助金削減
47	保健福祉部	こども未来課	子育て支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	ファミリーサポートセンター事業	地域において、子どもの援助を行いたい者と受けたい者によって構成される。会員の相互援助による育児支援活動を行うため、ファミリーサポートセンター事業を篠山市社会福祉協議会に委託する。	5,188	1,680	6,868	A	依頼会員、協力会員、両方会員の登録数及び、利用者数は増加傾向にあるが、引き続き広く市民に事業の周知を図る必要がある。		A	1次評価内容のとおり。		
48	保健福祉部	こども未来課	子育て支援係	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	放課後児童対策事業(民営)	労働等により保護者が昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を設け、その健全な育成を図る。(委託2ヶ所)	36,998	1,680	38,678	A	「篠山市次世代育成支援対策推進行動計画(元氣なささっ子愛プラン)」の目標値である市内に6ヶ所を設置し、当初の目標は達成した。		B	運営主体を利用者が担うなど、運営方法を検討。		
49	市民生活部	人権推進課	丹南児童館	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	三支部解放子ども会事業	中野・東吹・明野支部の小学生・中学生が交流する活動(丹波少年自然の家でのキャンプ、八チ高原でのスキー教室、人権博物館への研修会)を実施。	362	840	1,202	A	三支部の小学生・中学生・保護者を対象とした事業として成立していたが、平成18年度に明野支部の中学生が卒業、中野支部・東吹支部においても対象児童が激減。平成19年度以後児童館の対象地域にまで参集範囲を拡張、交流事業として実施することにより上位施策を実現する。	丹南児童館「地域交流子ども会」として事業実施を計画する。	A	1次評価内容のとおり。		
50	市民生活部	人権推進課	丹南児童館	健康福祉の充実	2.すべての人への福祉の充実	子育て環境の向上	地域組織活動(母親クラブ)育成事業補助金	「まちの子は、みんなわが子」を合言葉にこどもたちの健全育成を願って、地域ぐるみでボランティア活動(奉仕・交流活動・夏まつり・親子研修等)を実施。	189	840	1,029	A	次世代育成支援対策推進法により、国を挙げての対策が整備され、新たな地域づくりとして母親クラブの存在が大きく取り上げられている。児童館事業と連携をとりながら、育成助長を図るが、できる限り自主活動として実施したい。	丹南児童館を拠点とした活動であり、味岡校区に限定されている。市内他地域においても活動団体の増設を検討したい。	A	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか)			1次評価	1次評価内容	改善策	2次評価	2次評価内容	再生計画掲載 <sup>1</sup>	補助金見直し <sup>2</sup>
				総合計画・基本構想の2つの柱	総合計画・基本構想の2つの柱	総合計画・基本構想・施策の展開		補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接事業費(千円)	人件費(千円)							
51	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ施設の整備充実	学校体育施設開放事業事務	学校体育施設の管理に際し、各施設の管理人の選定及び管理方法等の調整事務。	1,569	672	2,241	A	運動を通じた地域のコミュニティ活動の場として位置づけているため、今後も継続していく。		A	1次評価内容のとおり。	
52	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	西紀運動公園事務	施設管理を指定管理者に委託している。	60,666	5,123	65,789	A	温水プールの収入については、一般・月・年会員ともに減少傾向であるが、利用者数においては、横ばい傾向を維持している。プールを利用する人の固定化とともに健康保持意識が定着しつつあると思われる。芝グラウンドは利用が大幅に増加している。	指定管理者による管理運営の検証をする。	C	平成21年度までに、施設の運営方法について見直しを行う。	再生計画(3)-8
53	教育委員会	公民館	篠山公民館	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	スポーツ教室	スポーツセンターを利用した教室の実施(トレーニング、ミニバスケット、エアロビクス、テニス等)。	189	4,199	4,388	D	開設当初のスポーツを通じての勤労青少年の健康増進、CSR(カルチャー、スポーツ、レクリエーション)活動を促進し、県民に憩いの場を提供する目的は、ほぼ達成されたと思われる。当初は職員による運営を行っていたが、指導委託の現状での採算性確保は難しい。	スポーツセンターの利用者による平日自主運営(同好会、サークル等)団体の利用促進。	D	現状の委託は休止し、運営主体を利用者が担うなど、自主運営とする。	
54	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山市体育協会	市民がスポーツを通じて健康増進や相互の親睦を図り、また、青少年の心身の健全な発達と体力・競技力の向上を図るために設立された、体育協会に対する支援事務及び活動費補助。	3,793	2,183	5,976	B	市のスポーツ振興における中核的な役割を担い、一定の成果を得ている。今後、より効率的な運営を検討していく必要があるが、当面は現状維持で実施する。	将来的に団体による自主運営へ移行するためにも、積極的に団体の取組が得られるように働きかけていく必要がある。	B	1次評価内容のとおり。	補助金削減
55	教育委員会	公民館	篠山公民館	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山体育振興会事務局事務	総会年1回、理事会随時。各地区体育大会、ソフトボール大会や、ハレーボール大会、グラウンドゴルフ大会、卓球大会等の事務調整等。	675	1,512	2,187	A	趣味の多様化、高齢化に伴い参加者が減少傾向にあり、他の行事とも重なるなど、参加者集めに苦慮されているのが見受けられる。会の自主運営が望まれる。		B	1次評価内容のとおり。	
56	教育委員会	公民館	城東公民館	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	城東体育振興会事務局事務	グランドゴルフ、ファミリーバドミントン、ソフトバレーボール、卓球、年越しマラソンの各大会及び体育祭の開催による城東地区住民の体育振興。	408	2,100	2,508	B	出来る限り自立を促し、自主運営が出来るような状態を目指す。	将来的に団体による自主運営へ移行するためにも、積極的に団体の取組が得られるように働きかけていく必要がある。	B	1次評価内容のとおり。	
57	教育委員会	公民館	多紀公民館	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	多紀体育振興会事務	地域住民による振興会を組織し、市民の健康増進、スポーツ活動の意識付け、地域コミュニティの活性化に寄与する。実施種目：バレーボール、グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン等	416	2,106	2,522	B	出来る限り自立を促し、自主運営が出来るような状態を目指す。	将来的に団体による自主運営へ移行するためにも、積極的に団体の取組が得られるように働きかけていく必要がある。	B	1次評価内容のとおり。	
58	教育委員会	公民館	西紀公民館	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	西紀体育振興会事務	地域住民による振興会を組織し、市民の健康増進、スポーツ活動の意識付け、地域コミュニティの活性化に寄与するため、各種競技会を実施する。実施種目：バレーボール、グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン、スポーツ祭等	428	1,596	2,024	B	西紀地区住民の健康増進・スポーツ活動の意識付け・地域のコミュニティの活性化に一定の成果は現れているものの、住民全体を見るとき一部にしか過ぎず、新しい取組みや、事業内容の見直しが必要である。	平成20年度事業を実施して行くにあたり、各年代ごとに分けての影響を考察し、大会等事業の見直し、新しい取組みについて常任委員会が協議していく。	B	1次評価内容のとおり。	
59	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	丹南体育振興会事務局	社会体育の指導奨励と指導者の育成、各種競技大会の開催。	690	1,680	2,370	B	市民の健康増進・スポーツ活動の意識付け・地域間の親睦に一定の成果は現れているものの、参加者が限られてきており、新しいスポーツ大会の取組みといった事業の見直しが必要である。	参加者が現減少傾向にあるマンネリ化した事業は中止し、新しいスポーツ大会を積極的に取り入れる。アンケート等を実施。極力、自主運営が出来るよう支援する。	B	1次評価内容のとおり。	
60	教育委員会	公民館	今田公民館	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	今田体育振興会事務	地域住民による振興会を組織し、市民の健康増進・スポーツ活動の意識付け、地域コミュニティの活性化に寄与する。実施種目：バレーボール、ソフトボール、卓球大会等。	433	2,082	2,515	A	人口の推移とともに地域によっては参加者が減少傾向にある。社会的な傾向かもしれないが、積極的な参加が少なくなっているように感じる。また、団体として会計を含めた自主的な管理運営ができるようにする。	早い段階で、事業内容を見直しも視野に入れた。	B	1次評価内容のとおり。	
61	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	スポーツクラブ211事務	スポーツクラブ211が各小学校区に設立されたことにより、市連絡会の運営、各クラブの連絡調整、クラブハウス建築、県に対する補助金申請、各団体への補助金交付等を行う。	10,371	2,435	12,806	A	スポーツクラブ211は、運動を通じた地域のコミュニティ活動の拠点として位置づけているため、今後も支援を継続していくが、将来的には自主運営が可能となるよう方向付けをしていく。	全てのクラブが独自運営をされている。複数クラブの交流事業などを積極的に進めていく。	A	1次評価内容のとおり。	
62	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山市陸上競技協会補助事業	篠山市陸上競技協会に対する補助金を交付。	238	84	322	B	市主催の各種大会に協力を得ており、当面は継続が必要である。しかしながら、市内の競技団体も増加していることから、単一団体に対する補助について妥当性を検討する必要がある。	補助金の減額について検討。	B	1次評価内容のとおり。	補助金削減
63	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山市ホッケー協会補助金	ホッケー協会の活動費補助。	200	84	284	C	平成18年度に実施したのじぎく兵庫団体ホッケー競技会の運営補助に携わり、成功に向けて貢献した。ジュニアの競技力向上により、中央大会で好成績を残すなどの成果がみられた。	団体終了後においてもホッケー競技の定着を図る必要があるため、終了後2年間(平成20年度まで)を目途として補助金支出を行い、以後においては補助金を削減し、平成23年度をめどに独自運営を進める。	D	平成21年度に補助金削減。平成22年度には廃止し、事務局も自主運営とする。	補助金削減

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2	
				総合計画・ 基本構想の 位置づけ	総合計画・ 基本構想の 位置づけ	総合計画・ 基本構想の 位置づけ													
64	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康・福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山ジュニアホッケークラブ補助金	ジュニアホッケークラブの活動費補助。	100	84	184	C	平成18年度に実施したのじぎ(兵庫国体ホッケー競技会の運営補助)に携わり、成功に向けて貢献した。ジュニアの競技力向上により、中央大会で好成績を残すなどの成果がみられた。	国体終了後においてもホッケー競技の定着を図る必要があるため、終了後2年間(平成20年度まで)を別途として補助金支出を行い、以後においては独自運営を進める。	D	平成21年度に補助金削減、平成22年度には廃止し、事務局も自主運営とする。		補助金削減	
65	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康・福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山ABCマラソン大会事業事務	篠山3大イベントの一翼を担うABCマラソンについて、実行委員会を組織し大会運営をおこなう。	2,000	9,574	11,574	A	現在の大会規模を継続していくためには、最低ラインとして現状の負担及び体制を維持することが必要である。エントリー人数によっては予算拡充することも必要になってくる。	外部委託項目の増を検討したい。	B	イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について検討。	再生計画(4)-57		
66	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康・福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	篠山城武道大会事業事務	柔道・剣道・空手・少林寺拳法に携わる関係団体が一堂に会した武道大会を開催する。	182	1,176	1,358	A	武道を通じて青少年の健全育成に寄与しており、一定の成果を得ているが、少子化に伴う対象者減少により一部の種目の実施や運営が難しくなっている。開催方法や運営について検討の必要があるが、築城400年祭に向け、現状維持とする。	平成21年の篠山城築城400年に向けて大会を継続していく方向であるが、以降は団体の自主的な運営による実施に移行していきたい。	B	1次評価内容のとおり。			
67	教育委員会	社会教育・文化財課	社会体育係	健康・福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	市民スポーツ活動の推進	兵庫県高校駅伝大会事業事務	兵庫県が実施する高校駅伝大会に際し、事業協力を行う。	1,500	168	1,668	A	本市で開催する以上は運営費補助が必要となるため、当面は継続していくが、今後、内容等について検討する必要がある。	補助金の削減について、提案をおこなうことを検討。	B	1次評価内容のとおり。			
68	まちづくり部	企画総務課		健康・福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	自然活用型レクリエーションの振興	多紀連山整備促進協議会	多紀連山県立自然公園の魅力や、登山による体力増進のため、調査研究・登山道整備・山登りイベントを実施している。	300	2,435	2,735	C	地元の自治会に、自主的な運営を促す。		C	自主運営とする。		補助金削減	
69	まちづくり部	企画総務課		健康・福祉の充実	3.スポーツ・レクリエーションの振興	自然活用型レクリエーションの振興	多紀連山山開き事業	地域住民と連携してイベントを開催する。	75	2,603	2,678	C	地元の自治会に、自主的な運営を促す。		C	自主運営とする。		補助金削減	
70	市民生活部	丹南支所		健康・福祉の充実	4.市民活動の支援と人材の育成	ボランティア活動の支援	篠山地区丹南更生保護女性会事務局	更生保護活動の支援。	0	420	420	A	団体の活動として必要性は大であるが、行政と関わりをもちながら団体の自主運営をお願いしたい。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1		
71	市民生活部	今田支所		健康・福祉の充実	4.市民活動の支援と人材の育成	ボランティア活動の支援	篠山地区今田更生保護女性会事務局事務	女性の立場から更生保護活動に協力し、青少年の健全育成に努め、子育て支援やこころ豊かな運動実施の支援、及び調整を行う。	0	420	420	B	現状の事務支援であれば、若干の努力によって自主運営が行えると判断する。	平成20年度からの自主運営に向け協議を行う。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1		
72	保健福祉部	地域福祉課(420保健福祉部企画総務課)	福祉総務係	健康・福祉の充実	4.市民活動の支援と人材の育成	人材の育成	善意の日の表彰事業	善意の日の6月1日に善行者の表彰を行う。	168	1,008	1,176	A	継続。	受賞者数の上限を1年で20名程度として実施したい。記念品は金文字印刷込みで、1個4,148円(電化置き時計)としているが、市が行う他の表彰との比較検討を行う。	A	1次評価内容のとおり。			
73	まちづくり部	地域整備課	住宅係	生活環境の向上	1.計画的な住宅整備	既存ストックの活用	住宅使用料賦課・徴収事務	公営住宅法に基づき、毎年度、収入調査・認定、家賃決定を行い、毎月の住宅使用料及び駐車場使用料の納付書発行、消し込み作業等を行う。	527	6,718	7,245	A	基本的には、現状の方法で事務事業を維持継続していく。	家賃等未納者への定期的な督促及び催告書を送致し、滞納の抑制に努める。家賃等滞納者に分割納付誓約書を作成及び納付計画を樹立していただき、確実な滞納額の減少を図る。	A	1次評価内容のとおり。	再生計画(6)-5		
74	まちづくり部	営繕課		生活環境の向上	2.自然環境の保全と活用	自然公園の保全と活用の推進	ふるさと公園管理	ふるさと公園及びせせらぎ公園の維持管理。	1,584	840	2,424	A	市民・観光客等に必要な施設に係る維持管理である		A	1次評価内容のとおり。			
75	まちづくり部	農林政策課	農林政策係	生活環境の向上	2.自然環境の保全と活用	自然と共生した生活環境の形成	川代ダム野鳥愛護協会事務	市に事務局を置く任意団体の会計等の事務。	154	84	238	B	活動は地域振興上有効と思われる。	慣例的な事業執行が数年にわたって続いている現状なので、会員や地域の意見を反映した自立的な活動を展開していきたい。	C	自主運営とする。		補助金削減	



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の つなげ	総合計画・ 基本構想の つなげ	総合計画・ 基本構想の つなげ												
76	まちづくり部	営繕課		生活環境の向上	3. 景観形成の促進	自然・田園景観の維持向上	ささやま桜協会事務局業務	桜の植樹や維持管理をつじた地域づくり活動を支援。	940	5,123	6,063	C	当該協会が自主的運営に転換する必要がある。桜並木や市の木「サクラ」に関する取り組みの中核組織となって、市内全体のサクラ景観の保全活動を樹立していく必要がある	他地域への行政対応との整合を図りつつ、市全体のあり方を整理するとともに、市の木「サクラ」の保全に関する施策の、持続可能な展開を図る。	C	他地域の同様活動との整合を図る。		
77	まちづくり部	営繕課		生活環境の向上	3. 景観形成の促進	都市景観の形成	公園管理事務	市内公園の清掃、草刈り、剪定、トイレの清掃、修繕、公園の維持管理。	14,370	6,215	20,585	A	安全・安心の施設管理を行う。		A	1次評価内容のとおり。		
78	総務部	総務課	総務係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	環境保全意識の向上	地球温暖化対策実行計画管理業務	篠山市役所が排出する温室効果ガスの測定及び削減に関する活動。	0	1,512	1,512	A	事務事業が増加する中、平成22年度の温室効果ガス排出量を平成17年度から増加しないという目標であるが、平成19年度現在約1%増加という結果になっている。今後は、一層の削減努力をしないと、目標達成には至らない。	平成22年度までに、設備の点検を行い、稼働効率の悪い施設について見直しを行う。	B	計画推進、目標達成に向け、具体的な削減手法の見直しを検討。		
79	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	総合的な環境保全施策の推進	死廃小動物処理事務事業	国道、県道、市道及び公園等の公共用地において、死亡している小動物を住民自ら処理した場合・死廃小動物処理報告書兼請求書受理、奨励金の交付○篠山中学校区の死廃小動物処理は、係で回収し火葬場へ搬送する。火葬場で処理できない猪・鹿は職員立会いの上、処理を委託している業者が回収し火葬処理を行う。	3,051	588	3,639	B	公衆衛生上、市において、死獣の処理を行う必要がある。現状維持で継続するのが妥当であるが、国県道等異管理地における死廃小動物については県土木による処理を行うよう要請する。	平成20年度要請し、21年度から実施。	B	1次評価内容のとおり。		
80	市民生活部	城東支所		生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	総合的な環境保全施策の推進	衛生に関する業務	動物死体処理、不法投棄ゴミ処理。	0	840	840	A	地域の環境を守るため今後も継続すべきである。		B	動物死体処理については、平成21年度から道路パトロールと併せて実施を検討。	再生計画(3)-1	
81	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	環境保全意識の向上	衛生委員事務事業	衛生委員設置要綱により、地域住民の保健衛生のための活動、市が依頼する各種文書等の配布又は回覧に関する事、保健衛生推進に関する事、地域の環境美化に関する事、市が主催する各種大会等への参加及び啓発に関する事、調査・報告に関する事、その他公共の福祉の増進に関する事を行う。	9,662	588	10,250	C	衛生委員報償費については、平成17年度に見直しを行い、平成18年度から33年かけて、減額を行う。今後は、市から依頼する基本事項について、活動報償を支払う制度を確立する。また、平成20年度から報償の戸数割を廃止し、均等割のみでの支払いとする。	平成19年度の活動報告から改正する。	C	1次評価内容のとおり。	再生計画(4)-17	
82	市民生活部	城東支所		生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	環境保全意識の向上	市保健衛生推進協議会城東支部事務局	役員会、総会等協議会・支部事務局支援及び城東管内活動支援。	0	840	840	B	団体そのものは集落の環境保持に寄与している。	組織を市保健衛生推進協議会に統一し、各ブロックより役員を選出することで、現状と同じ地域環境が保持可能で、予算一本化、各支部総会廃止等効率よい運営を図ることができる。支所は管内状況の把握と相談業務のみとする。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
83	市民生活部	多紀支所		生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	環境保全意識の向上	市保健衛生推進協議会多紀支部事務局	保健衛生および環境衛生事業活動の支援および調整。	0	420	420	A	継続して事務をすべきか、本庁一本化を図るか、事務返還をする団体が、今後検討。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	補助金削減
84	市民生活部	市営斎場		生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	総合的な環境保全施策の推進	斎場施設管理事務	下記の業務は委託により行う、 残骨灰処理業務、空調機器点検業務、清掃業務、給水設備点検業務、消防用設備点検業務、排ガス等測定業務、除雪作業、施設整備業務、電気設備保安点検業務	10,233	1,981	12,214	S	平成14年度に供用開始し6年が経過する中で、電球・安定器の交換や火葬炉の消耗、フローアの傷み、空調設備の故障多発等、施設・設備の老朽化が目立ち始めている。	適切な維持修繕を行いながら継続していく。	A	年次計画により補修等対応を検討。		
85	市民生活部	市営斎場		生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	総合的な環境保全施策の推進	火葬業務	火葬の執行を業務委託により行う。	23,205	0	23,205	A	業務委託により行っているが、委託料の増額が予想される。	適切な業務委託により継続していく。	A	1次評価内容のとおり。		
86	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	ごみ処理・リサイクルの推進	資源ごみ集団回収活動奨励金事務事業	資源ごみ集団回収活動奨励金交付要綱により(1)資源ごみ集団回収実施計画書受理(2)交付申請書受理(3)交付決定通知書交付(4)請求書受理(5)奨励金の交付を行う。	5,715	672	6,387	A	この奨励金制度により、各種団体が積極的に資源ごみ回収に取り組み、また、住民のリサイクル意識の高揚にもつながることから、現状維持の体制にて今後も継続していく。	関係事務事業を総合的に実施し、事務事業の方向性を処理計画により明らかにする。	B	奨励金単価の見直しを検討。	再生計画(4)-19	補助金削減
87	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	ごみ処理・リサイクルの推進	生ごみ処理機器購入助成金事務事業	生ごみ処理機器購入助成金交付要綱により(1)交付申請書受理(2)交付決定通知書交付(4)請求書受理(5)助成金の交付を行う。	1,159	420	1,579	D	この助成により、生ごみの減量化が図られているが、制度実施後8年を経過して趣旨が普及しており、再生計画等に基づき今後は抜本的な見直しを必要とする。	助成制度の廃止を検討する。	D	平成21年度から制度を廃止する。	再生計画(4)-23	補助金廃止

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか)			1次評価	1次評価内容	改善策	2次評価	2次評価内容	再生計画掲載 <sup>1</sup>	補助金見直し <sup>2</sup>
				総合計画・基本構想の位置づけ	総合計画・基本構想の位置づけ	総合計画・基本構想・施策の展開		補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接事業費(千円)	人件費(千円)							
88	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	ごみ処理・リサイクルの推進	集落におけるじん芥収集所施設整備補助金事業	集落におけるじん芥収集所施設整備補助金交付規則により(1)交付申請書受理(2)交付決定通知書交付(4)請求書受理(5)助成金の交付を行う。	110	588	698	A	この制度を活用して、各自治会のごみステーションの設置を行っており、地域の環境整備に寄与しているため、現状維持にて継続する。	関係事務事業を総合的に実施し、事務事業の方向性を処理計画により明らかにする。	A	1次評価内容のとおり。	
89	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	ごみ処理・リサイクルの推進	ごみ収集及び運搬に関する事業	ごみ袋の作成及びごみ計画収集カレンダーの印刷費等、ごみ収集業務にかかる事務を行う。	15,298	1,428	16,726	A	ごみ収集業務の全域委託により、直営収集業務は廃止する。指定ごみ袋事業については、効率的な収集体制を確保する必要があることから現状維持とする。		A	1次評価内容のとおり。ごみ袋販売委託については、手数料見直しを検討。	再生計画(4)-18
90	市民生活部	市民課	環境衛生係	生活環境の向上	4. 身近な環境の保全	ごみ処理・リサイクルの推進	ごみ収集運搬業務委託事業	市内の燃えるごみ・ペットボトル・金属類・缶・ビン・埋立てごみの収集運搬を行う。プラスチック容器包装ごみ収集運搬を行う。	89,324	1,344	90,668	A	ごみ収集業務の市全域委託化により、効率的な収集が行えている。	関係事務事業を総合的に実施し、事務事業の方向性を処理計画等により明らかにする。	A	1次評価内容のとおり。	
91	消防本部	予防課	予防係危険物係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	防火安全協会事務	防火思想の普及徹底のため、各種広報や火災予防に関する講習会研修会を実施。また、消防法規制事務の連絡徹底に関すること危険物の安全管理関係資料等の配布を行う。	0	3,359	3,359	A	効率性はやや低いが、必要性・有効性があるので現状維持で継続する。		A	1次評価内容のとおり。	
92	消防本部	警防課	消防係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	防火訓練・広報事業	自治会・各種団体からの要請に基づき、消防訓練の指導を行うと共に、広報紙、新聞等を活用し防火広報を行う事により、災害予防をピーアールした。	15	1,260	1,275	A	消防訓練の指導は、防災士や消防団員でも可能であるが、今後、災害に強い地域を作るため自主防災組織が多く結成されることが考えられ、指導に対する需要も増え、専門的知識を持った消防職員の指導に期待が寄せられることになる。	各団体等からの要請により実施。	A	1次評価内容のとおり。	
93	消防本部	管理課	庶務係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	兵庫県まとい会篠山支部の推進事務	篠山市内一円に自主防災組織を拡充し、これらを育成、強化するとともに、「自らの生命、財産は自ら守る」という防火、防災意識の高揚を図り、災害の予防及び災害発生時に適切な対応のできる地域づくりを行うと共に、会員相互の親睦を図る。	0	1,092	1,092	A	効率性がやや低いが、必要性・効率性もあるので、現状維持で継続する。		A	1次評価内容のとおり。	
94	市民生活部	丹南支所		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	丹南まとい会事務局	地域の防火・防災に関する活動。	0	420	420	D	団体へ事務返還を行う組織として、検討する。		D	1次評価内容のとおり。	再生計画(3)-1
95	総務部	総務課	防災係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	「1.17は忘れない」地域防災訓練	「1.17は忘れない」の1月17日を含む「減災月間」を中心に、避難時の中心施設である「学校」を中心として、自主防災組織等の地域住民と学校が連携した防災訓練を実施する。	326	1,260	1,586	A	災害時における自助、共助、公助の役割分担が必要であり、災害対策基本法により自主防災組織の充実を図ることとなっていることから、現状で継続していく。	市内24校の実施に向けて、地域住民を取り込みながら訓練を計画する。	A	1次評価内容のとおり。	
96	総務部	総務課	防災係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	防災・減災啓発活動業務	ささやまデカンショ防災ネット、市ホームページ、市広報等を通じて市民に防災、減災、自助・共助を啓発する。また、防災ガイド(防災マップ)の利用促進と、防災協力事業所の登録者及び防災ネットの加入者の増加等への取り組みを行う。	20	3,779	3,799	B	災害時においては、自助が大きな役割を占めており、市民自らが、防災意識を持ってもらうために、さらに改善を加えて啓発を行っている。	防災ネットの登録者が1,000人を越えるように、啓発を進めていく。また、防災協力事業所については、65事業所を目指す。	B	1次評価内容のとおり。	
97	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災意識の高揚	救急講習及び普通救命講習事業	自治会、小学校PTA、各種団体等からの要請により救急講習会の講師を派遣する。企業、各種団体、消防団、一般市民を対象に普通救命講習を行う。一般市民がAED使用可能となった事に伴い、市民救命士講習にAEDの取扱い講習を追加実施。	97	24,354	24,451	A	市民の救命率向上のためには今後も必要であり、現状維持で継続する。	年2回の公募による普通救命講習、各種団体からの要請による普通救命講習及び救急講習の実施。	A	1次評価内容のとおり。	
98	総務部	総務課	防災係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	防災行政無線整備事業(拡充整備)	情報伝達手段未整備地域への防災行政無線の整備、後川地区防災行政無線(既存のアナログ設備)の拡充整備・再送信子局の設置。篠山、城東(後川除く)、丹南各地区への受信機の配布。	20,442	2,519	22,961	D	本事業は、平成20年度をもって完了した。しかし、市内の防災行政無線は老朽化が激しく、早急に市内の無線体制のあり方、再構築について見直しをしていく必要がある。	防災ラジオの配付を行う。	D	1次評価内容のとおり。	
99	総務部	総務課	防災係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	後川地区防災行政無線維持管理事業	本庁～後川間を結ぶ「後川地区防災行政無線」設備の維持管理を行う。	1,659	840	2,499	S	後川防災行政無線の維持管理については、平成20年度より篠山、丹南に拡張しており、予算、体制ともに強化を図っている。平成21年度以降は、現状維持で継続するが、老朽化が激しく、応急修繕工事が必要な箇所もあり、早急に全市的な無線体制のあり方、再構築について見直しを行う。	本年度中に防災行政無線の将来の方針を立てる。	S	1次評価内容のとおり。	
100	市民生活部	市民協働課	広報聴取係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	防災行政無線(後川)管理運用業務	篠山市農村情報連絡施設(市役所本庁固定系親局および後川地区区内屋外送受信設備)を利用した情報の伝達。	0	1,848	1,848	B	後川地区の防災上大変重要であるが、旧城東町時代の設備であり、今後ますます経費が増大すると思われる。広報手段として、防災ラジオへの変更等の検討が必要と考える。		B	1次評価内容のとおり。	



篠山市平成20年度行政評価一覧 (平成19年度実施事務事業評価)

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の2つ の柱	総合計画・ 基本構想の2つ の柱	総合計画・ 基本構想・施 策の展開												
101	市民生活部	多紀支所		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	篠山市有線放送共同施設協会	有線放送(多紀地区)施設維持管理等の事務局。	900	3,081	3,981	A	緊急時及び行政関係の広報手段として有効であるので、継続していきたい。	益々の充実を促す。	A	1次評価内容のとおり。		
102	市民生活部	今田支所		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	オフトーク通信放送業務	電話の空き時間を利用して、各家庭へ市役所(情報センター)からお知らせ、緊急放送、音楽放送など様々な情報を伝える。また、各自治会長宅からも電話を用いて、地区内に放送が自由ができる。	5,921	1,680	7,601	B	地域の緊急情報発信手段として市民に親しまれているが、光ケーブルの普及に伴い加入率が低下している。加入率を高めようとするが光ケーブルを今後利用したいとの要望が益々多くなっているため、市として光ケーブル事業展開や情報伝達手段の多重化が必要と考える。	光ケーブル導入の停滞と防災無線設置計画の延期により、地域の緊急情報発信手段として当分現状維持で事業遂行。また、ささやまデカンシティ防災ネット等との複合的伝達手段を確立が必要。	B	1次評価内容のとおり。		
103	消防本部	管理課	庶務係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	消防署出張所開設事務	消防署の3出張所を開設し、救急体制の強化を図る。	2,332	1,512	3,844	A	消防署の1署3出張所体制は整ったが、消防車の配置、24時間常時出動体制、仮設出張所等の問題も残っており、当面の間、現状で継続する。	消防車の配備、24時間常時出動体制、仮設の西及び南出張所の建設計画について検討。	A	1次評価内容のとおり。		
104	消防本部	警防課	消防係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	消防団支援事務	消防団の火災防衛技術及び知識の向上を目指し、訓練・講演を行う。	11	2,100	2,111	A	合同訓練を除いて、訓練指導や講習は消防団からの要請に基づいて行っているため、その年の消防団の事業により回数にばらつきがあるが、消防団員の資質向上のためには、事業は現状維持で継続する必要がある。	年1~2回の消防署・消防団合同訓練、消防団からの要請に基づき訓練指導、講習会を開催。	A	1次評価内容のとおり。		
105	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	救急救命士養成事業	救急救命士養成所に職員を派遣し、6ヶ月の研修の後、国家試験を受験させ資格取得させるものである。	250	5,879	6,129	A	兵庫県の方針である救急隊1隊に救急救命士2名の目標のためには、当消防本部は救急救命士24名が必要である。目標人数到達までは、現状維持で継続する。	平成20年度に1名養成。	A	1次評価内容のとおり。		
106	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	新任者養成事業	新規採用された職員を兵庫県消防学校に入校させ、7ヶ月間の研修の後、所属においてさらに訓練及び研修を実施し、災害現場に対応できる職員を養成する。	122	40,310	40,432	A	新規採用消防職員の消防学校での教育訓練は必ず行わなければならないが、この事業は新規採用者がある年度だけの事業。	平成20年度1名、平成21年度1名(予定)。	A	1次評価内容のとおり。		
107	消防本部	警防課	消防係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	災害防ぎょ計画等作成事務	想定される各種災害に対応するため、部隊運用計画の作成並びに見直しを行い、効率的、効果的な部隊運用を行う。	7	2,519	2,526	A	各種災害を防ぎよし、被害を軽減するためには災害防ぎょ計画は必要不可欠であり、現状維持で継続する。		A	1次評価内容のとおり。		
108	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	火災防ぎょ計画の策定事務	消防対象物毎に消防設備の設置状況、水利の配置状況等を調査し、災害発生時の防ぎょ計画を作成する。	26	13,017	13,043	A	災害活動には必要不可欠であるので、現状維持で継続する。	年間計画を立て、効率的に実施。	A	1次評価内容のとおり。		
109	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	消防地水利調査事務	市内全域の地理・水利状況を調査し、火災発生時に備える。	100	9,238	9,338	A	災害活動には必要不可欠であるので、現状維持で継続する。	年間計画を立て、効率的に実施。	A	1次評価内容のとおり。		
110	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	災害情報の収集・管理業務	特殊災害事案や大規模災害事案等災害情報を収集、研究し、類似災害に対する防ぎょ計画作成資料とする。	58	6,718	6,776	A	災害活動には必要不可欠であるので、現状維持で継続する。		A	1次評価内容のとおり。		
111	消防本部	管理課	庶務係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	防災基盤の整備・充実	消防統計事務	本調査は、消防装備等情報連絡員の趣旨に基づき、消防装備に関する情報を収集し、これをデータベースとして構築し、各会員に必要な情報を提供するため、実施する。	150	672	822	A	現状維持で継続する必要があるが、活動及び成果指標として数値で表すことができない。	情報管理システムによる消防装備データベースを通じ各消防本部が消防装備等に関する情報を共有し、全国レベルでの一元化を図るとともに、消防機関、研究機関、関係業界等が相互に情報交換できる体制作りを推進する。	A	1次評価内容のとおり。		
112	総務部	総務課	防災係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	災害に強いコミュニティの形成	自主防災組織活性化事業	自助、共助、公助の役割の明確化と自助、共助の認識向上と活動の活性化を図る。 ・既存組織の再編の推進	55	2,939	2,994	S	災害時における自助、共助、公助の役割分担が必要であり、災害対策基本法により自主防災組織の充実を図ることとなり、自主防災組織の活性化に向けた具体的な施策を考えていきたい。	従来の組織を自治会を中心に改めて検討し、再編を目指す。また、活性化に向けた助成事業等の施策を検討する。	S	1次評価内容のとおり。		
113	総務部	総務課	防災係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	突発的な災害に対する危機管理体制の確立	庁内防災体制整備	災害対策本部として、災害応急対策活動の中心となる市役所及び市職員の能力や技術、意識の向上を図る。	10	3,359	3,369	B	今後も研修、検討会等を行いながら防災マニュアルの点検、庁内の防災体制の強化を図る。	感染症、情報収集・伝達、避難所運営の3つのマニュアルについて、見直しを行う。	B	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧 (平成19年度実施事務事業評価)

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画: 基本構想の改 定の柱	総合計画: 基本構想の改 定の柱	総合計画: 基本計画・施 策の展開												
114	消防本部	警防課	消防係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	救急医療体制の充実	救急活動の情報管理事業	救急活動種別の集計及び分析を実施し、国への報告及び市民広報材料とする。	30	840	870	A	救急活動の記録、集計を行い、国へ報告したり消防概況等で市民への広報や分析など、救急の動向を知る上で必要な事業であり、現状維持で継続する必要がある。	救急業務実施状況調の国・県へのオンライン報告、消防年報・消防概況による広報等。	A	1次評価内容のとおり。		
115	消防本部	警防課	消防係	生活環境の向上	5. 防災体制の強化	救急医療体制の充実	メディカルコントロール体制構築事業	救急救命士の災害医療センター並びに指示病院での病院研修、MC協議会で定める傷病者に対する処置の検証体制の確立、気管挿管等、医療行為に対する講習・実習の受講・修了。	80	1,260	1,340	A	救命率向上のため、救急救命士を含む救急隊員の高度な応急処置の質の更なる向上を図る教育、訓練は生涯必要であるため、現状維持で継続する。		A	1次評価内容のとおり。		
116	消防本部	消防署		生活環境の向上	5. 防災体制の強化	救急医療体制の充実	メディカルコントロール体制の推進事業	救急救命士の指示病院等での病院研修、メディカルコントロール協議会での救急処置に対する検証の現場へのフィードバックによる応急処置技術の向上を図る。特定行為に対する追加講習の実施及び関連事業を行う。	904	30,233	31,137	A	救命率向上のため、救急救命士を含む救急隊員の高度な応急処置の質の更なる向上を図る教育、訓練は生涯必要であり、現状維持で継続する。		A	1次評価内容のとおり。		
117	総務部	管財契約課	管財係	生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	集落における公共的施設建設助成事業	集落の自治会館の改修、増築、新築等の助成。	10,319	1,680	11,999	A	地域防災を考えると、自治会館の整備は必要であり、老朽化した施設の改築を進めるためにも必要な制度と考える。	現制度を継続する。ただし、緊急性を伴うもの以外は、資金計画を立てるため、当初予算で対応する。	A	1次評価内容のとおり。		
118	総務部	管財契約課	管財係	生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	コミュニティセンター・管理業務	地区コミュニティセンターの管理業務(高城会館、みたけ会館、玉水会館、岡野文化会館、後川文化センター、雲部公民館、福祉公民館、大学公民館、古市コミュニティ消防センター、玉津研修センター、コミュニティセンター城南会館、住吉台コミュニティ消防センターの12施設)。	15,535	840	16,375	B	コミュニティセンターは、校区のコミュニティの場として活用されており、また地域の避難所としての位置づけもされている。平成17年度から指定管理者制度をとって地区自治会に管理を委託しているが、より地元に着した施設として運営方法を検討する。	地元の公民館としてより活用していただくため、平成20年度は施設改修計画をたてる。また平成20、21年度で、地元自治会への施設の譲渡を検討する。	C	施設の地元への譲渡も含め検討する。		
119	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	自治会行政事務委託業務	自治会との委託契約により、連絡調整を図る。	48,869	2,519	51,388	A	これまでに、自治会長と自治会行政事務の必要性や業務の具体的事項について協議し、委託料の減額を実施した。	平成20年5月までに委託契約書関係書類について、整備を図る。	A	1次評価内容のとおり。		
120	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	篠山市自治会長会事務局	総会、研修会及び視察研修会の実施、自治会行政事務委託業務の見直し。	1,120	3,359	4,479	A	単位自治会長を対象とした研修会、校区会長を対象とした視察研修会など、スキルアップに向けた継続が必要である。	自治会長会、行政の意思疎通を図るため、情報・意見交換を継続して実施する必要がある。	A	1次評価内容のとおり。		
121	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	篠山市地区・校区自治会長会事務局	19小学校区を単位に、校区自治会長会事業の運営に対する支援を目的に補助金を交付。	2,323	420	2,743	A	校区を中心とした様々な事業が展開されている中、校区内の自治会活動の活性化を図り、持続可能な地域組織を目指すため補助金の増額一括交付を検討する必要がある。	補助金の一括交付(市内部における補助金一括交付の可否について調整、市自治会長会との調整、補助金交付要綱の見直し、H21年度から一括交付実施)	B	1次評価内容のとおり。		
122	市民生活部	城東支所		生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	城東地区自治会長会事務局	自治会活性化の支援。	0	840	840	A	市行政、地区コミュニティ活動の連携強化等地域活動の中心となる組織・団体である。まちづくり協議会との関わり、環境、防災、各種要望等、今後とも地域拠点である支所との連携は不可欠である。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
123	市民生活部	多紀支所		生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	多紀地区自治会長会事務局	多紀地区自治会長会の事務局、会計事務、地域活性化とコミュニティづくりの支援(広報の配布等)。	0	1,680	1,680	A	継続して事務をすべき、本庁一本化を図る、事務返還をする団体が、今後検討。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
124	市民生活部	西紀支所		生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	西紀地区自治会長会事務局	小単位での地域活性化とコミュニティづくりを支援。	0	840	840	B	市自治会長と同様に行政からの依頼団体として、欠かせない組織であり有効性・必要性があるので継続するが、市自治会長会の下部組織的存在である為、事務局としての事務内容を検討し、人件費の削減を図るべきである。	役員体制を充実し、事務局のコスト軽減を図る。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
125	市民生活部	丹南支所		生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	丹南地区自治会長会事務局	地域の自治に関する活動を支援。	0	840	840	A	地域コミュニティを推進するにあたって自治会長会の必要性は大であるが、会の運営については行政と連絡調整を行いながら、自主運営を促す。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
126	市民生活部	今田支所		生活環境の向上	6. コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	今田地区自治会長会事務局	小単位での地域活性化とコミュニティづくりの支援(広報配布等)。	0	420	420	B	自治会長会の開催については引き続き行政の取りむべき事業であるが、その他の行事については自治会長会独自の取り組みのため、事務局・会計業務を団体に移行することも検討することが望ましい。市が実施すべき会議と独自で開催される会議を明確にしなければならない。	平成21年度を目途に団体の会計事務及び会独自の取り組みに関する事務を団体に移行する方向で検討	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画の 基本構想の 位置づけ	総合計画の 基本構想の 位置づけ	総合計画の 基本構想の 位置づけ												
127	教育委員会	公民館	西紀公民館	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	西紀ふるさと祭り事業	地域住民はもとより、お盆時期に開催することにより障害者も含め、一堂に集える場を創出することにより、コミュニティの形成及び連携強化、情報交流を図る。西紀首領の継承・ご当地芸能・キャラクターショー他を実施。	1,000	2,401	3,401	A	歴史があり、西紀地区のシンボルのイベントで交流の場として、地域の活性化を担っているため継続が望まれる。	補助金のみ運営には限界があり、平成17年度より地域住民より協賛金を集めているように、自分たちの祭りを自分たちで創るといった意識の高揚を図り、積極的に関わっていただくようにする。	B	運営方法の見直しを検討。		
128	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	篠山防犯協会補助金交付事務	広報紙の発行、街頭啓蒙宣伝、防犯パトロール、暴力追放篠山市民大会の実施、少年補導員活動の支援、下部組織の各支部との連絡調整等。	3,375	252	3,627	A	篠山防犯協会では、防犯組織の充実強化と防犯活動の推進、少年健全育成活動、暴力排除活動の推進、悪質商法の未然防止活動など多岐にわたる防犯活動を展開しており、その意義は大きい。	再生計画に基づく補助金削減に関しては、事務の見直しを協議する必要がある。	C	平成21年度に組織改革を行う。	再生計画(3)-1	補助金削減
129	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	防犯協会篠山支部事務局	篠山防犯協会の下部組織として、明るく住みよい地域社会をつくることを目的とし、篠山防犯協会の行う事業に協力し、防犯パトロール、街頭啓発活動等を実施した。	0	420	420	C	篠山防犯協会が上部団体として活動しており、篠山支部での活動自体は多くはなく、事務局としての事務局も役員の出選と連絡調整程度である。	篠山防犯協会の役員は各支部からの選出となっているため、篠山防犯協会の運営体制を含めて全般的に支部のあり方や事務事業の見直しについて協議する必要がある。	C	平成21年度に組織改革を行う。	再生計画(3)-1	
130	市民生活部	丹南支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	防犯協会丹南支部事務局	防犯啓発、パトロール、青少年の非行防止、暴力追放等消費者を犯罪から守る活動を支援。	0	1,260	1,260	C	篠山防犯協会が上部団体として活動しており、丹南支部での活動自体は多くはなく、事務局としての事務局も役員の出選と連絡調整程度である。	篠山防犯協会の役員は各支部からの選出となっているため、篠山防犯協会の運営体制を含めて全般的に支部のあり方や事務事業の見直しについて協議する必要がある。	C	平成21年度に組織改革を行う。	再生計画(3)-1	
131	市民生活部	今田支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	防犯協会今田支部事務局	地域防犯活動とコミュニティづくりの活動の支援。	0	420	420	B	篠山防犯協会が上部団体として活動しており、今田支部での活動自体はほとんどなく、事務局としての事務局も役員の出選と連絡調整程度である。 篠山防犯協会一本で、警察と連携して独自運営（まちづくり協議会事務の一部として）実施の方向に進むべきである。	平成20年度中に支部の必要性を検討し、今田支部の運営を団体に移譲するか引き続き担当するかを検討する必要がある。	C	平成21年度に組織改革を行う。	再生計画(3)-1	
132	市民生活部	丹南支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	篠山駅周辺地域防犯推進協議会事務局	防犯意識の高揚及び啓発活動や消費者を犯罪から守り、青少年の非行を防止し、暴力追放に関する事業を推進。	0	1,260	1,260	A	啓発活動への支援は必要であり協議会の自主運営が望ましいが、昨今の犯罪情勢から凶悪な犯罪が増加しており、警察との連携を強化する必要がある。	残りの4自治会への加入を働きかけ、会計を含め団体の自主運営を促進する。平成20年度総会において味間校区全自治会の加入により、「味間地域防犯推進協議会」に名称を変更し活動を引き継ぐ。	B	1次評価内容のとおり。		
133	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	「まちづくり防犯グループ」登録申請事務	県の行う「地域ぐるみ安全対策事業」により、最大小学校区単位として「まちぐるみ防犯グループ」の結成について、自治会長を通して依頼をし、登録の申請を行う。（平成16～19年度 補助事業）登録申請のみは継続。	9	1,260	1,269	A	事業本体は、県事業であり市の財政負担を伴わない。市民自らが防犯活動を行い、防犯啓発を行うことは大いに意義があると認められる。	平成16年度から始まった当該事業は、平成20年度までの補助事業となっているため、平成21年度からは各防犯グループの自主運営になる見通しである。	B	1次評価内容のとおり。		
134	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	篠山市生活安全推進連絡協議会事務局	篠山市生活安全推進連絡協議会事務局	2	1,680	1,682	A	協議会は、平成18年度から開催されており、会議では各団体の取り組み内容についての報告が中心になっている。そのため、会議の意義を疑問視する意見もあったため、平成20年度からは、内容の充実を図るよう検討する。	平成20年度からの会議では、警察とのより強い協力体制のもと現状で問題となっている軽犯罪に的を絞る。そのテーマを重点的に注意するように市民に呼びかけを行う。	A	1次評価内容のとおり。		
135	教育委員会	公民館	城東公民館	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の推進	篠山中年婦人会事務局事務	視察研修、グラウンドゴルフ大会、ボランティア活動及び健康福祉祭り等に参加し、住みよい地域づくりと会員相互の親睦と情報交換を図る。	92	1,260	1,352	A	篠山中年婦人会は、自主的な運営を行っているが、行政や他団体の関わりもあるため、今後も支援及び事務的な補助を要する。	会員の高齢化により減少傾向にあるため、活動内容や組織のあり方等について見直す必要がある。また、事務局の関わり方についても検討する必要がある。	B	事務局の関わり方について検討。		補助金削減
136	教育委員会	公民館	西紀公民館	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	西紀中年婦人会事務	清掃奉仕活動・同居老人宅及び老人ホームの訪問などボランティア活動や料理教室・人権学習会・健康講座など教養の修得並びにふるさと祭りや文化祭、研修会等を実施し会員相互の親睦を図る。	76	786	862	A	必要性の面で低い評価になっているが、市の施策遂行（各種委員会の委員や事業実施の協力等）や美化活動・高齢者に対するボランティア活動など、社会全体に対する貢献度は高く、会員の拡充を図りながら予算・体制面においては現状維持で継続していくのが望ましい。	安易に事業を増やすと、会員の負担が増え減少する恐れがある。慎重な事業精査が必要である。	B	事務局の関わり方について検討。		補助金削減
137	教育委員会	公民館	今田公民館	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	今田中年婦人会事務	清掃奉仕活動、同居老人宅及び老人ホームの訪問などボランティア活動や料理教室、人権学習会、健康講座など教養の修得並びにふるさと祭りや文化祭、研修会等を実施し会員相互の親睦を図る。	51	702	753	A	高齢化社会に向かう中、清掃奉仕や独居老人宅や老人ホームの訪問やボランティア活動等に地域に根ざした活動を自主的に運営されている。		B	事務局の関わり方について検討。		補助金削減
138	教育委員会	公民館	西紀公民館	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	コミュニティ活動の支援	西紀婦人会事務	一人暮らしの老人宅訪問・人権ワークショップ出演、敬老会寸劇披露等のボランティア活動の実施やグラウンドゴルフ大会や陶芸教室を実施し会員の親睦・教養の向上を図る。	64	702	766	A	独居老人宅訪問や敬老会での寸劇など高齢者ボランティアの実施また、各種イベント・委員会での委員就任など、率先して地域活動に取り組んで頂いており、団体事務についても会員で行うなど自主的に取り組んで頂いているので、現状維持で支援していきたい。	団体と調整を図り、会員の拡充及びより多くの人が活動しやすく、より多くの人に還元出来る事業内容の見直しを図る。	B	1次評価内容のとおり。（補助金見直し対象）		補助金削減
139	市民生活部	市民課	消防交通係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	交通安全施設事務	市道等における交通危険箇所カーブミラーやガードレールを設置、また、夜間の交通安全対策として街灯設置を行う。	23,484	2,267	25,751	A	交通安全施設の整備を進めているが、交通事故が減少しない現状にあるため、現状維持で継続が必要と思われる。		A	1次評価内容のとおり。		



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の2次 の柱	総合計画・ 基本構想の2次 の柱	総合計画の 基本構想・施 策の展開												
140	市民生活部	市民課	消防交通係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	交通安全対策連絡会議事務	市民を交通事故から守るため、一人ひとりに交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関及び団体が一体となって安全対策を積極的に推進する。市内の関係機関等27団体で組織し、各事業所毎の取組について協議を行う。	0	420	420	A	交通安全思想の普及及び事故防止活動については、市内の各種関係団体をもって取り組むべきであり、単年度毎の成果のみを求めるのではなく、中・長期的な活動により成果が表れるものであるため、現状維持で進める必要がある。	交通安全対策基本法第4条(交通安全施策策定義務)、第18条の2(対策会議設置)及び第38条の規定により、平成19年度と同様に交通安全思想の普及活動・事故防止活動を推進する。	A	1次評価内容のとおり。		
141	市民生活部	市民課	消防交通係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	交通安全協会事務	交通安全思想の普及・啓発活動の一環として、市と連携して交通立寄や啓発のほり旗の掲出、街頭広報活動等を実施して交通事故防止に努める。	400	1,512	1,912	A	市、交通安全協会、篠山警察署等が一体となった、市民への啓発の取組が必要であるため、現状維持で継続することが適切と思われる。	市、交通安全協会、篠山警察署他関係機関と連携を図りながら、啓発活動を推進する。また、昨年度より支所単位の組織の細分化に取り組み、より地域に根ざした活動を展開する。	D	平成21年度から自主運営とする。		
142	市民生活部	城東支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	篠山交通安全協会城東支部事務局	役員会、総会等協会・支部事務局支援及び分会活動。	0	840	840	B	団体そのものは地区住民への交通安全意識の高揚のための啓蒙活動を行っており今後も必要と考えられる。	組織を篠山交通安全協会に統一し、各ブロックより役員を選出することで、現状と同じ交通安全意識の高揚のための啓蒙活動が可能であり、予算の一本化、各支部総会をなくす等効率のよい運営が図れる。支所としては相談業務のみとする。	D	平成21年度から自主運営とする。	再生計画(3)-1	
143	市民生活部	多紀支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	篠山交通安全協会多紀支部支援事業	役員会、総会等支部事業実施等支援、会計事務、交通事故防止に関する事業活動の支援。	0	840	840	B	継続して事務をすべきか、本庁一本化を図るか、事務返還をする団体とするか、今後検討。		D	平成21年度から自主運営とする。	再生計画(3)-1	
144	市民生活部	今田支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	篠山交通安全協会今田支部支援事業	交通事故防止に関する事業活動の支援および調整。	0	2,100	2,100	B	篠山市、交通安全協会、篠山警察署等が一体となった、市民への啓発の取組が必要であるが、行政施策と連携した、民間としての活動に軸足をおくべきである。	多発する死亡事故防止のため、市、篠山警察署他関係機関と連携を図りながら、交通安全協会として、交通安全啓発活動を推進する。	D	平成21年度から自主運営とする。	再生計画(3)-1	
145	市民生活部	城東支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域の実情に応じた生活環境整備の推進	苦情相談業務	事案につき関係部署協議を行い、結果少額のため支所扱となった案件についての事務。	200	1,680	1,880	A	苦情相談の中で、事業が生じるとき、早期に対応すべき案件のうち、少額のものを取り、早期の対応で事業効果を上げるため、地域にとっては有効な予算である。		A	1次評価内容のとおり。		
146	市民生活部	市民協働課	市民活動推進係	生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域課題に対応したコミュニティ体制の構築	県民交流広場モデル事業推進事務	地域活動の場を整備しその活動の広がりを担い手づくりを支援する「県民交流広場事業」の実施について、5校区組織と県等との連絡・調整事務、及び支援活動を進めた。	354	3,191	3,545	A	平成22年度で当事業は終了予定であり、採択数増加により事務量は増えるが、このまま継続していく。	申請される団体が、要綱に合致し、また熟度の高いプランが作成できるように助言を継続。また、実績報告、交付申請についても提出書類が多く、大変なものであるが締切までに提出できるよう支援を行う。	A	1次評価内容のとおり。		
147	市民生活部	西紀支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域課題に対応したコミュニティ体制の構築	西紀南部開発促進協議会活動支援	小単位での地域活性化とコミュニティづくりを支援。	0	840	840	C	有効性はあるが、近い将来には自主運営に移行したい。まちづくり協議会設立準備支援を強化する必要がある。	平成18年度に事務引継ぎ、平成19年度に自主運営を支援。	B	まちづくり協議会等への移行を検討。	補助金削減	
148	市民生活部	西紀支所		生活環境の向上	6.コミュニティづくりの推進	地域課題に対応したコミュニティ体制の構築	西紀中地区里づくり振興会活動支援	小単位での地域活性化とコミュニティづくりを支援。	0	840	840	C	有効性はあるが、近い将来には自主運営に移行したい。まちづくり協議会設立準備支援を強化する必要がある。	自主運営のための事務引継ぎを実施。	B	まちづくり協議会等への移行を検討。	補助金削減	
149	教育委員会	教育総務課		生涯学習の充実	*****	*****	みどり賞表彰	学校・事務局関係者より推薦のあった団体・個人を選考委員会に諮り、2月11日に表彰式を開催する。	105	3,779	3,884	A	教育の振興・発展に寄与した者を表彰することにより、その本人の飛躍、また本市教育の向上発展の一助になった。	被表彰者を選考するにあたり、選考基準を確立し、年度ごとの隔たりを解消する。また、教委表彰「みどり賞」「三毛剣隆賞」「教育実践功労賞」を同時に開催し、より有意義な賞にしていく。平成20年度実施予定。	A	1次評価内容のとおり。		
150	教育委員会	学校教育課	指導係	生涯学習の充実	1.就学前保育・教育の充実	幼児教育の充実	幼児のうたまつり実施事業	旧篠山町時代の昭和53年の初回から出演は「アンサンブルレネット」で今年で28回目・テレビ、DVD、CD等各メディアからの経験は出来ても、生の音楽に触れる機会の少ない幼児にとって、この事業は親子の触れ合いも含め、貴重な体験の場である。	773	1,058	1,831	A	園児がとても喜ぶ行事で、保護者にとっても、交流のよい機会である。また、家庭で生演奏を聞くために出かける機会は少ないかも知れないところで、幼稚園の行事として継続していくことは幼児教育の推進に寄与するものと捉えている。	生演奏を聞くということに重点を置いている。継続している事業なので、2年保育に配慮し、隔年で内容を画一化させないよう企画していく。	A	1次評価内容のとおり。		
151	教育委員会	学事課	学校管理係	生涯学習の充実	2.学校教育の充実	義務教育の充実	教育施設整備事業	学校(幼稚園)との連絡調整を密にしながら、計画的に施設の修理、改修及びアスベスト対策工事を進めるとともに、学校(幼稚園)に対し適正な予算配当を行う。	113,280	8,398	121,678	A	必要性・有効性が高い事業であるので継続していく。	平成20年度も児童に対して危険であると判断される箇所を最優先し、教育施設の改善に努める。	A	1次評価のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の改 定の柱	総合計画・ 基本構想の改 定の柱	総合計画の 基本計画・施 策の展開												
152	教育委員会	学事課	学校管理係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	学校校舎・屋内体育館耐震診断調査	学校校舎、屋内体育館30棟のうち、平成17年度未実施の19棟について、職員による簡易耐震診断優先度調査を行い、耐震診断率100%を目指す。	12,311	3,779	16,090	S	必要性が高い事業である。緊急性も高く早急に対応する必要がある。	優先度調査は職員による簡易調査のため、耐震工事を行う上では、再度耐震診断調査が必要となる。平成24年度までに補強工事100%完了を目指す。	S	1次評価内容のとおり。		
153	教育委員会	学事課	学事係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	学校給食に係る事務	学校給食に係る各種調査報告等を行う。また、平成19年度からの学校給食費収納方法について検討し、その体制づくりを行う。	4,300	5,879	10,179	B	平成19年度からシステムを導入し、市教委が一括して給食費収納事務にあたった。学校現場での負担が大幅に軽減された一方、大幅な未収金が生じている。	職員による徴収活動を2ヶ月に1回行うなど、計画的な徴収活動を行う。	B	1次評価内容のとおり。		
154	行政委員会	農業委員会事務局	農地係及び業務係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	各小学校での食農教育のための事務費	次代を担う子供たちに農業とその生産過程などを教え、農業と食の重要性を教え、ともに学んでいく。	5	3,359	3,364	A	食農教育事業としての取組は今後検討し、小学校が行う農業体験学習に協力の要請があれば積極的に協力する。	農業委員会の食農教育事業としては平成20年度で終える。平成21年度より食農教育事業としての取組は今後検討し、小学校が行う農業体験学習に協力の要請があれば積極的に参加する。	A	1次評価内容のとおり。		
155	教育委員会	学校教育課	指導係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	特色ある学校づくり支援事業	総合的な学習の時間をはじめとして、各学校が特色ある教育活動を展開するために、地域ボランティア等の導入、地域教材の活用を進めるとともに、教職員の研修体制の充実を図る。	1	420	421	A	地域に育まれ、地域に学ぶ学校運営により、たくましく育つ力が培われる。そして、特色ある学校は、学校を核に、子ども、保護者、地域が力を合わせて成り立つものと考え、教育の衰退を阻止するために、学校との関わりを保ちながら、家庭教育と並んで地域教育を進めている。	現状では児童生徒数に対して学校数が多いため、1校あたりの交付額が小さくなる。学校の配置と連動して見直しを行う必要がある。	A	1次評価内容のとおり。		
156	教育委員会	学校教育課	指導係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	小学校学級経営フォローアップ事業	複式学級を有する小規模校や、第1学年に一定規模以上の児童数を有する学級がある学校等へ非常勤講師を配置し、学級運営や児童に応じた学習を支援する。	14,662	336	14,998	A	複式学級や問題行動等の対応特別支援が必要な児童が増加の方向にあるなかで、学級担任の補助、教科学習の補助、不登校傾向の生徒指導や教育相談の補助や生徒指導補助等の学校教育を推進していくために、少なくとも現状は維持していきたいところである。	児童生徒数は減少傾向にあることから事業の必要性は見込まれるため、学校教育を実施していく上で指導体制は確保していきたい。	A	1次評価内容のとおり。		
157	教育委員会	学校教育課	指導係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	トライやる・ウィーク	子どもの生きる力を育むため、市内全中学校2年生(特別支援学校中学部2年生)を対象として、地域ボランティアの協力を得ながら自然体験活動、生活体験活動、社会体験活動を1週間実施する。	4,800	840	5,640	A	ささやまの教育の主旨に合致しており、学校教育の推進上継続して実施していきたい。	市内中学2年生を対象としたトライやるウィークを中心に、中学生が地域行事を企画・運営するトライやるアクションを活性化させ、地域との結びつきをさらに深める中で倫理観、規範意識、職業観等の生きる力を育む。	A	1次評価内容のとおり。		
158	教育委員会	学校教育課	指導係	生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	義務教育の充実	自然学校	市内の19小学校の5年生を対象、8つのグループに別れ、体験活動を通して、「生きる力」を育むことを目的としている。自然学校推進事業費補助事業。	12,212	2,519	14,731	A	自然学校等体験学習の機会が日常の学校生活の中ではおおよそ機会がないため大変貴重であり、実施していく上での安全対策等を含めてコストのかかる事業ではあるが、記憶に残る学習となっている実績があり、当分は継続していきたい。	日頃の教室では実施できない重要な事業であるため、内容を点検しながら継続していきたい。	A	1次評価内容のとおり。		
159	教育委員会	教育総務課		生涯学習の充実	2. 学校教育の充実	高校教育の充実	ふるさと創生奨学金貸付事業	ふるさと創生奨学金基金を活用し、経済的な理由により就学困難な生徒に対して、奨学金の貸与を行う。	2,258	3,779	6,037	A	事業の趣旨からすれば、効率性や有効性を数値化することはきわめて困難であり、かつ行政改革を目指すものでもないことから、現状維持が望ましい。	平成20年度は9名に貸与する見込みであり、貸与制度となった平成15年度以降計35名72件となる。今後返済件数が多くなるため、事務処理方法の確立に努めていかなければならない。	A	1次評価内容のとおり。		
160	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	社会教育の推進体制の充実	篠山市公民館運営審議会事務	篠山市公民館運営審議会事務局事務。	116	1,092	1,208	B	公民館の運営を審議いただく唯一の審議会であるため、これまで以上に議題を明確化し、公民館の方向性と体制を掘り下げて協議いただき明確にしていく必要がある。	委員の構成を再度検討する	B	1次評価内容のとおり。		
161	教育委員会	公民館	多紀公民館	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	篠山市高齢者大学	市内13学園の年内計画及び運営についての事務、丹波ブロック会議との調整等。	1,389	4,551	5,940	B	高齢者大学の運営が、受益者負担で運営が出来るような状態を目指す。		B	1次評価内容のとおり。		
162	教育委員会	公民館	篠山公民館	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	高齢者大学事業(篠山地区)	高城、三嶽、玉水、銀杏、青山の5学園を開設。午前中に一般教養講座、午後には趣味講座を開講。5月開講式、9月研修旅行、3月市内全学園の合同学習発表会。高齢者が自らの生きがいを創造することを支援し、学びとふれあいの場を提供する(多紀公民館が取りまとめ館)。	1,101	7,339	8,440	A	5学園運営は、現状の職員数では、各高齢者大学受講生数に差が有り今後、合併統合への移行も考えていきたい。		B	1次評価内容のとおり。		
163	教育委員会	公民館	城東公民館	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	高齢者大学かやのみ学園、羽束学園	開講式(市政報告)、教養講座、趣味講座の開催。	566	2,939	3,505	A	高齢者大学への期待と要望を把握し、参加者の意欲が高揚できる内容を検討する。	年度末にアンケートを実施し、参加者の意見を反映させた事業内容の改善を図る。	B	1次評価内容のとおり。		
164	教育委員会	公民館	西紀公民館	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	高齢者大学しゃくなげ学園	高齢者が自らの生きがいを創造することを支援し、学びとふれあいの場を提供する(多紀公民館が取りまとめ館)。	350	2,576	2,926	A	公民館が実施すべき事業の一つであることは明確である。ただし、その実施方法については、統合も視野に入れ改善する必要がある。		B	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の つなげ	総合計画・ 基本構想の つなげ	総合計画・ 基本構想の つなげ												
165	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	高齢者大学たなん学園	高齢者が自らの生きがいを創造することを支援し、学びとふれあいの場を提供する。	823	993	1,816	A	公民館が実施すべき事業の一つであることは明確である。ただし、その実施方法には改善の余地がある。300名近くの参加者を一会場に集めて開催する方法をとっているが、バスの保有台数が減となるのであれば、その対応についても視野に入れ、講座を開催していく。	中央公民館方式を採用しより効率的な運営を目指すため、効率的な運営を心がける。	B	1次評価内容のとおり。		
166	教育委員会	公民館	今田公民館	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	高齢者大学さざそう学園	午前中に一般教養講座、午後に興味講座に分かれて教養の修得をしてもらえよう、内容の検討、運営調整している。募集案内・掌摑、会場準備等開催事務全般を行う。	453	1,363	1,816	B	高齢者の人数は増加しているが、参加者数は減少傾向にある。今後、高齢者のニーズを把握するとともに、講座内容の充実を図る必要がある。	アンケート調査によりニーズを把握し、平成19年度以降もニーズに沿った講座内容を検討しつつ、より多くの参加を募るために検討を継続すると共に自主運営を促したい。	B	1次評価内容のとおり。		
167	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	青少年育成センター事業	青少年育成センターでは、1名の指導員と1名の相談員を配置し、相談業務、子どもを守る家の設置と管理、様々な啓発、PR、市青少年健全育成協議会の事務局、環境浄化活動、青少年育成フォーラムの開催など、青少年健全育成の最前線で活動を行っている。	3,086	3,021	6,107	B	継続して設置すべきであるが、改善を加えながら教育相談業務、青少年健全育成事業に取る仕組みと考える。	事務所が教育委員会庁舎と離れているため孤立した感がある。庁舎内の家庭相談業務（こども未来課）も含めて、相談機能を集約する必要がある。	B	1次評価内容のとおり。		
168	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	生涯学習の充実	2.学校教育の充実	市民による学習活動の活発化	青少年健全育成推進連絡協議会事務	青少年の健全育成を地域・学校・家庭と行政が連携して、さまざまな取り組みや交流事業を展開、地域で青少年を守り育てる取り組みを行う。子どもを守る家の設置も協議会活動の一環で実施している。	1,004	3,438	4,442	B	各地区青少年健全育成推進協議会の事務局は、現在、各公民館にあり、それぞれの地区の特色を生かしながら、青少年健全育成に係る活動を行っているが、今後の行政の機構改革との関連から、篠山市青少年健全育成推進連絡協議会としての組織的なあり方について、見直しを行っていく。	各地区青少年健全育成推進協議会のそれぞれの地区の特色を加味しながら、さらに効率的・効果的な市青少年健全育成推進連絡協議会の組織のあり方について、平成21年度に向け検討する。	B	1次評価内容のとおり。		補助金削減
169	教育委員会	公民館	篠山公民館	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	篠山西青少年健全育成推進協議会事務局事務	青少年が健全に成長するよう、各種団体による協議会を組織し、連絡調整及び事業を実施する。啓発チラシの作成、子どもを守る家の実施、子育て関係講演会、研修その他。	100	1,008	1,108	A	各種団体からの組織構成での協議会であるので更に連携を深めたいが、PTA役員等任期が1年であるため継続事業が難しい。		B	組織の見直しを検討。		
170	教育委員会	公民館	西紀公民館	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	西紀青少年健全育成推進協議会事業	青少年が健全に成長するよう、各種団体で協議会を組織し、連絡調整及び事業を実施する。啓発チラシの作成、子どもを守る家の実施、子育て関係講演会、視察研修他	100	1,428	1,528	A	地域性を取り入れ取り組んでいるものの、特定市民への啓発にとどまっている。地域住民はもとより市民全体への啓発・意識の向上が必要となってきたため、継続が望ましい。	現事業を精査し、継続して行っていく。	B	組織の見直しを検討。		
171	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	丹南青少年健全育成推進協議会事務	青少年の育成支援事務。	100	1,008	1,108	A	地域による取り組みの格差を是正するためにも、協議会の統一を検討する必要がある。全市的な取り組みとすることで、地域性にこだわらず、青少年の活動が展開できる。	組織の役員構成の見直しを図り、自主運営をしていける状態にするとともに、協議会の統一を検討する。	B	組織の見直しを検討。		
172	教育委員会	公民館	今田公民館	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	今田青少年健全育成推進協議会事業	青少年が健全に成長するよう、各種団体で協議会を組織し、連絡調整及び事業を実施する。啓発チラシの作成・子どもを守る家の実施・子育て関係講演会・視察研修 他	100	541	641	A	青少年健全育成の取り組みとして、事業が地域に定着してきている。ただ、実行委員の任期が1年であり、協議会として継続性に欠ける面がある。また、各委員の団体活動が繁忙で、本協議会の活動に参加しにくい状況もある。		B	組織の見直しを検討。		
173	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	子どもの居場所づくり推進事業(通学合宿)	小学生から高校生までを対象に、公民館を拠点として共同生活を営みながら学校へ通学する。保護者や地域にとって子どもたちをより理解する教育活動となる取り組みで、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる教育環境の再生を図る。実施地区は、平成18年度の2地区から平成19年度は5地区に増加。	797	2,106	2,903	B	特に通学合宿においては、助成額に左右されず、地域の自主的の事業として定着するよう働きかける。	通学合宿以外の子どもの居場所事業について検討する。	B	1次評価内容のとおり。		
174	教育委員会	公民館	篠山公民館	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	篠山少年少女合唱団事務局事務	篠山少年少女合唱団の事務調整等。補助金の交付(活動:発表会、講演等への参加)。	260	409	669	B	人間関係が希薄になる中、青少年が早い時期に社会性を身につける場としては重要である。市内全域から青少年が集まっており、広域にわたる青少年交流の場としても意義がある。経済不況の影響から協賛金の確保が困難であるので、補助金によるところが大きい。他の類似の青少年団体との公平性も考えねばならない。	行政関与の度合い、必要性を見直し、自主運営に向けた方策を検討する。	C	自主運営とする。		
175	教育委員会	中央図書館	視聴覚ライブラリー	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	視聴覚ライブラリー事業	視聴覚機材や情報を市民に提供し、支援しながら情報教育の向上に努める。	1,583	1,932	3,515	A	視聴覚教育の振興のため今後も視聴覚機器の維持管理、貸し出し、視聴覚教育の調査研究、視聴覚教育に関する指導助言等を行なう。		A	1次評価内容のとおり。		
176	教育委員会	中央図書館	視聴覚ライブラリー	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	全国ビデオ大賞運営事業	ビデオ大賞実行委員会により、全国よりアマチュアビデオ作品を公募、審査して優秀作品を上映公開する。	1,400	3,359	4,759	A	映像の撮影機器が普及し、生涯学習の分野としても映像制作がより身近なものとなっている。市民生活及びまちづくりの過程で映像制作が活用されるよう啓発を進める。また、ビデオ大賞では全国より作品を募集するため、より完成度の高い作品を募り、篠山市のイメージアップにつなげる。	年度毎に運営企画のについて創意工夫し、応募作品の質の向上を図り、参加者の裾野を広げる方策を講じる。	A	1次評価内容のとおり。		
177	教育委員会	中央図書館	視聴覚ライブラリー	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	市民による学習活動の活発化	ITサロン運営事業	図書館の一角にノートパソコンを設置し、専門のインストラクターを配置して、住民のIT学習の支援を行う。	1,870	1,428	3,298	A	ITサロンの方向性について視聴覚ライブラリー運営委員会で審議いただいた結果、以前に比べてコストの削減も図られていることや、ボランティアの支援体制もあることから運営委員会としては現状を維持してほしいとの意見が出されたことから、現状維持で継続を図りたい。	ITサロンでのインターネットについて、一部長時間占有利用が見受けられるため、利用のあり方について検討を進める。	B	利用方法、運営方法について検討すること。	再生計画(4)・77	



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の 中核の柱	総合計画・ 基本構想の 中核の柱	総合計画・ 基本構想の 中核の柱												
178	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	ネットワーキングの推進	まなびすとバンク事業	市民の学習ニーズに対応し、積極的に活動できる講師を登録し、市民が学習活動を行うときに講師を紹介し、市民の学習活動の定着化を図り、講師派遣に係る謝金を支払う。	393	2,855	3,248	B	講師謝金を見直し、平成20年度より、一般財源からの講師謝金は廃止した。受益者負担とすることにより、利用数の低下、利用報告の提出漏れ等がないよう、利用に係る啓発方法と実績把握の方法を検討する。	身近な人材バンクとしてPRし、講師登録数・利用者数の増加を目指しながら、生涯学習の啓発・定着を図る。	B	1次評価内容のとおり。		
179	教育委員会	公民館	城東公民館	生涯学習の充実	3. 社会教育の充実	ネットワーキングの推進	公民館だよりの発行	各公民館が実施する各種講座、教室について、4月の広報紙面を利用し案内・募集記事を掲載する。	0	840	840	A	各講座の募集案内をすることにより、公民館が実施する講座についてキャンセル待ちの状態である。公民館だよりの意味は成していると考えられる。現状を継続する。	年間事業計画を早期に立て、計画的な情報提供に努める。	A	1次評価内容のとおり。		
180	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	人権尊重意識の啓発	人権フェスタ事業	人権に携わる各種団体などによる実行委員会を中心に、「人権フェスタinさきやま」を開催し、人権啓発による人権意識の高揚、相互の連携による市民ネットワークづくりを推進する（講演会、人権表彰、各種団体発表・展示等）。	657	4,887	5,544	B	人権を尊重するまちづくりを進めるためには、多くの市民自らが人権について考え、自らを見つめなおす心に基づく作業が必要である。人権問題を総合的に扱うことで目的がわかりにくくなっており、多くの市民が参加しやすく、学習できる内容・手法・PRを検討すべきである。	テーマを設定し学習する焦点を決めたフェスタを検討する。次代を担う子ども達の参加手法を検討する。	B	1次評価内容のとおり。		
181	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	住民学習事業	住民学習活動にかかる経費（講師謝金、費用弁償、開催に要する経費）を市同教へ委託し、市内各自治会が実施する住民学習の充実を図る。 住民学習は、篠山市支所、公民館、人権推進部、同教支部が連携しながら、自治会が学習できるよう協力する。	3,271	1,260	4,531	A	同和問題をはじめあらゆる差別をなくし、すべての人が人権を尊重するまちづくりを進めるため、今後も継続していく必要がある。	同和問題をはじめあらゆる差別をなくすため、前年度同様の住民学習委託料を継続する。	B	委託料について見直しを検討。		
182	市民生活部	城東支所		生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	住民学習推進事務	人権推進部指導啓発課を主管課とし、市同教に対して住民学習推進のための委託料を支払う。	0	420	420	A	総合計画にある人権尊重意識の啓発活動の推進を図る。		B	委託料について見直しを検討		
183	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	篠山市人権・同和教育研究協議会運営補助金	あらゆる人権問題の解決を目指して、就学前、学校、職場、各種団体等の領域で学習活動を展開するとともに、各種研修事業、市民啓発、研究大会、連携推進に関する事業等を実施する。	27,413	588	28,001	A	同和問題をはじめあらゆる差別をなくし、すべての人が人権を尊重するまちづくりを進めるため、今後も継続していく必要があるが、補助金の見直し、事務範囲の検討が必要である。	同和問題をはじめあらゆる差別をなくすため、補助金は継続するが金額については、検討必要。	B	1次評価内容のとおり。補助金について見直しを検討。	再生計画 (5)-1	補助金削減
184	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	体験型人権学習活動支援助成事業	身近な生活や地域における人権課題の解決に向け、児童・生徒が学習活動や体験活動に取り組む。	4,000	2,351	6,351	B	部落差別を解消することは行政の責務であることを踏まえ、差別の実態が現存する現在、部落差別に負けない子ども達の育成は重要であるが、補助金の検討も必要である。		B	1次評価内容のとおり。		
185	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	人権センター・人権相談業務	市民が人権侵害された場合の相談窓口として応対し、相談内容の解決にあたる。	120	4,881	5,001	A	平成19年度で人権センター独自の事務所は閉鎖したが、平成20年度以降は人権推進課内に人的配置を行い対応していく。		A	1次評価内容のとおり。		
186	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	研修会館管理運営事業	京町公民館他15施設の維持管理運営（使用許可・取り消し、保守点検、維持管理、整理整頓等）を指定管理者に委託。	2,913	1,680	4,593	B	同和問題の解決は市の責務であるが、施設の老朽化等により維持管理に伴う経費は年々増加傾向にあり、また、施設の利用状況を把握する必要がある。	平成22年度を目途に地元移譲とする。	B	1次評価内容のとおり。	再生計画 (3)-6	
187	市民生活部	人権推進課	晋階係	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	相談事業	生活上の諸相談や人権に関わる相談に応じる。また、相談内容により、各関係機関等と連携をとり対応。特に就業相談では、面接対応方等にも応じ、ハローワークと連携する中で実績を上げている。	1,014	2,683	3,697	A	相談業務は年々多様化してきており、今後さらに充実していく必要がある。	各隣保館の相談業務のネットワーク化により、地域の広域化を図る。地域巡回、訪問活動を推進し幅広く相談に対応する。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画 (3)-5	
188	市民生活部	人権推進課	西荘隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	相談事業	人権、経営、生活、健康、教育、職業、育児等のあらゆる相談を受け、関連機関を通して対応した。	1,014	2,716	3,730	A	相談件数が増加し内容も多様化してきており、さらに関係機関とも連携をもって充実していく必要がある。	各隣保館の相談業務のネットワーク化により、地域の広域化を図る。地域巡回、訪問活動を推進し幅広く相談に対応する。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画 (3)-5	
189	市民生活部	人権推進課	川西隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	相談事業	人権問題、生活上の諸問題の相談に応じる。また、専門的な分野では、各関係機関と連携、連絡を取りながら、問題解決に努める。	1,014	2,867	3,881	A	隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして位置付けられている。相談事業は今後とも継続していく必要がある重要な事業である。	各隣保館の相談業務のネットワーク化により、地域の広域化を図る。地域巡回、訪問活動を推進し幅広く相談に対応する。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画 (3)-5	
190	市民生活部	人権推進課	中野隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	相談事業	地域住民の人権・生活上の諸問題の相談に応じる。相談者のプライバシーに配慮しつつ、適切な助言を行うため、相談員を設け、各行政機関・地元関係機関等との連携・連絡を密にして迅速的確な問題の解決にあたる。	1,014	2,382	3,396	A	相談業務は年々多様化してきており、今後さらに充実していく必要がある。	各隣保館の相談業務のネットワーク化をはかり、地域の広域化をはかる。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画 (3)-5	

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の つなぐ柱	総合計画・ 基本構想の つなぐ柱	総合計画・ 基本構想の つなぐ柱												
191	市民生活部	人権推進課	牛ヶ瀬隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	相談事業	週2回相談員配置、生活上の様々な相談、人権相談、職業相談、教育相談、健康福祉相談等や地域巡回相談、助言を行い、自立支援に努める。また、相談内容により、関係機関と連携しながら対応する。	1,014	2,656	3,670	A	相談事業は年々多様化しており、生活相談や自立支援事業は今後さらに充実していなければならない。	昨年度同様、相談日を2回設け、相談員の資質向上のため各種研修へ積極的に参加する。各関係機関との密接な連携強化を図る。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画(3)-5	
192	市民生活部	人権推進課	晋隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	交流事業	地域住民相互の交流・促進に努め、人権課題の解決に主眼を置き、各種実践活動を通じて人権啓発の促進を図る。女性交流学習会、地域活性化事業、世代間交流事業等の事業が展開され、計画から運営、成果と反省にいたるまで自主的な活動が行われてきている。	454	4,114	4,568	A	隣保館活動の広域化に向けて、各種事業に取り組むことにより、住民の人権意識の高揚を図りつつ、共通の目的・目標を持つことにより地域住民の連帯感の醸成、仲間づくりを通じて新たな生きがいを発見する。	地域の中で、弱者(障害者・高齢者・幼児)が孤立しないよう、さまざまな住民と交流できる場づくりを目指す。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画(3)-5	
193	市民生活部	人権推進課	西荘隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	交流事業	世代間の交流、女性交流、親子交流、納涼大会等を行い、近隣地域との交流も行う。	313	1,207	1,520	A	今まで地域を限定しながら事業を実施してきたが、今後さらに地域を拡大しながら、内容を充実実施していく。	地域の中で、弱者(障害者・高齢者・幼児)が孤立しないよう、さまざまな住民と交流できる場づくりを目指す。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画(3)-5	
194	市民生活部	人権推進課	川西隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	交流事業	人権意識を高め、部落差別をはじめあらゆる解消に向けて意欲と実践力を身につけ、親睦を深めながら明るい社会づくりを努める。また、高齢者の生涯学習、生きがいづくりの推進をはかり、近隣地域との交流を進める。	695	1,358	2,053	A	今まで地域を限定して事業を実施してきたが、身近なところで人権を考えることは意味があり、あらゆる差別の解消に向けて連帯・交流を深めていくことは必要と考える。今後ともコミュニティーセンターとしての位置付けを認識し幅広く事業展開を図りたい。	今後事業の内容を充実しながら地域を拡大し、幅広く事業展開を図りたい。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画(3)-5	
195	市民生活部	人権推進課	中野隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	交流事業	館を中心に、周辺地域の人たちに参加を呼びかけ、住民の交流の輪を広げるために継続的に事業を実施し、人権問題をはじめ地域の教育力の醸成と和同問題早期解決に向けた学習への取り組みを、協力しながら推進する。三世交代交流事業、老人学級交流事業、成人学級交流事業、女性学級交流事業、子ども会交流事業等。	913	2,703	3,616	A	隣保館の目指す活動をすることで人権意識を高め、差別解消につながっていく。差別解消に向けて、今後もさらに継続、発展していく取り組みが必要である。	今後事業の内容を充実しながら地域を拡大し、幅広く事業展開を図りたい。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画(3)-5	
196	市民生活部	人権推進課	牛ヶ瀬隣保館	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	差別解消のための総合的施策の推進	交流事業	人権課題解決に向け、広域の幼児から高齢者が様々な地域交流活動や三世交代交流活動、異文化交流を通して相互の信頼関係を深め、差別のない豊かな地域づくりを目指して、合同子ども会育成、老人交流学級、女性交流学級、成人教室、教養文化、各教室開校、古市コミセン交流、国際理解センター交流、人権フェスタ等に取り組み、計画から実施まで自主的な運営が行われている。	811	1,865	2,676	A	隣保館のめざす理念を実践する主な活動は 幅広い地域交流事業 地域住民の自立支援事業 人権と福祉のまちづくり・地域づくり 啓発交流事業 など日々交流実践することで差別解消につながっていく。今後、さらに継続、発展していく取り組みが必要である。	地域の中で高齢者や障害者が孤立しないよう様々な住民と交流できる場作りが必要である。	B	一館体制あるいはそれに近い形での集約化を図り、運営方法を抜本的に見直す。	再生計画(3)-5	
197	市民生活部	人権推進課	男女共同参画課	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	男女共同参画社会の実現	男女共同参画センター運営委員会	運営委員会を4回開催。男女共同参画センターの運営、各種事業の充実及び利用促進に関すること等について協議する。	204	3,779	3,983	A			A	1次評価内容のとおり。		
198	市民生活部	人権推進課	男女共同参画課	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	男女共同参画社会の実現	相談事業 (女性問題、DV、セクハラ、子育て、介護、人間関係等)	女性相談員による相談業務の実施。毎週水曜日を相談日としているが、それ以外の日も受け付けている。	420	3,858	4,278	B	女性の悩み相談は、DV等家庭内の悩みや地域・職場の人間関係等が多く、世間体等から潜在化する傾向がある。相談者は相談していることが周りに知られにくいという人も多く、目につかない専用相談室の確保や専用電話設置等配慮が必要。女性が相談に来やすい環境を整え、様々な悩みや問題解決に向けての支援を行なう。	相談カード設置箇所を3箇所から6箇所に増設。関係機関との連携の強化を図り、相談内容に応じた対応を迅速に行なう。	B	1次評価内容のとおり。		
199	市民生活部	人権推進課	男女共同参画課	生涯学習の充実	4. 人権教育の推進	男女共同参画社会の実現	啓発事業 (フイティだより配布、セミナー等開催)	地域や家庭での身近なところから気づいていく資料として年3回情報紙「フイティだより」を発行し、各自治会推進員に配布。平成19年6月～7月には各自治会男女共同参画推進員研修会を開催。人権フェスタinささやまでは「パン作り」を開催。その他各種講座、セミナー開催。	313	5,543	5,856	A	現状では、性差別解消・男女共同参画社会についての啓発活動は必要である。地域の人材の活用など、講師料の工夫とともに地域リーダーの育成を行う。	他部署でも同様の講座が多く開催されている。市民の負担になる場合もあり、市主催の関連イベントの整理と、他部署との連携による開催を検討する。	B	1次評価内容のとおり。		
200	教育委員会	公民館	西紀公民館	生涯学習の充実	5. 芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	西紀音頭保存会事務	旧西紀町の伝統文化の普及・継承、文化の祭典、ふるさと祭り等各種イベントでの普及活動。	63	588	651	B	伝承文化として、途絶えさせることなく継承して行くことが必要であり、行政と連携をはかりながら発表の場や各学校での指導の場を創るとともに、現状維持での継続が必要である。	自主運営団体として活動できるよう支援していく。また、普及・啓発出来るような条件整備を行う。	B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		
201	教育委員会	公民館	篠山公民館	生涯学習の充実	5. 芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	篠山文化協会事務局事務	総会年1回、理事会随時の事務調整等及び補助金の交付(活動:伝統文化の継承・普及啓発、文化の祭典等各種イベントで普及啓発活動)。	116	1,176	1,292	A	会員の高齢化に伴い、会員の減少、団体の離脱が懸念されている。		B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		
202	教育委員会	公民館	多紀公民館	生涯学習の充実	5. 芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	篠山市文化協会事業	オープニングコンサートと総会、観月園遊会、丹波文化団体交流事業。	927	4,427	5,354	B	出来る限り自立を促し、自主運営が出来るような状態を目指す。		B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		
203	教育委員会	公民館	多紀公民館	生涯学習の充実	5. 芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	東雲文化協会事務	地域住民による、自主活動サークルの支援。各種団体の連絡調整、多紀文化等、協力するなど、他地域の文化振興に努める。	116	1,962	2,078	B	出来る限り自立を促し、自主運営が出来るような状態を目指す。		B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の2 つの柱	総合計画・ 基本構想の2 つの柱	総合計画の 基本計画・施 策の展開												
204	教育委員会	公民館	西紀公民館	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	西紀文化協会事務	地域住民による自主活動サークルの支援、各種団体の連絡調整、西紀文化の祭典実施母体としての企画立案の他、地域の文化振興に努める。	145	1,008	1,153	A	地域における、文化活動の振興に大きく貢献している。サークル活動の支援等も行っているため、現状維持で継続していきたい。	今後、新規のサークルへの加入案内、連絡会等を開催し連絡関係を密にする。	B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		
205	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	生涯学習の充実	3.社会教育の充実	社会教育の推進体制の充実	丹南文化協会事務局	各種展示会、発表会等文化活動に関した事業。市民に対する文化活動の宣伝・啓蒙活動。	160	1,092	1,252	A	新しい団体の加盟などもあり、活動は活発に行われている。ただ、市の文化協会と丹南文化協会などの6文化協会が構並の組織となっており、違和感を感じる。篠山市文化協会をトップとした協議会方式への転換も視野に入れた組織改革も検討すべきである。	組織の整理と協会組織の自立を目指した運営を推進する。	B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		
206	教育委員会	公民館	今田公民館	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	今田文化協会事務	地域住民による、自主活動サークルの支援、各種団体の連絡調整、今田文化の祭典実施母体として、企画立案、他地域の文化振興。	163	1,878	2,041	A	社会的な傾向がもしれないが、各団体会員の減少及び団体の脱会により文化協会としての会員数が減少傾向にある。できれば文化協会として会計を含めた自主的な管理運営ができるようにする。		B	組織の整理と自立を目指した運営を推進。		
207	教育委員会	公民館	多紀公民館	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	多紀地区文化の祭典事業	市民の文化芸術振興のため発表の場を創出し、多くの方に地域文化に触れて頂く、各種文化サークルの発表・展示、小・中学生による書道展示・芸能文化団体の公演他。	300	2,046	2,346	B	出来る限り自立を促し、自主運営が出来るような状態を目指す。		B	1次評価内容のとおり。		
208	教育委員会	公民館	西紀公民館	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	西紀文化の祭典事業	市民の文化芸術振興のため発表の場を創出し、多くの方に地域文化に触れて頂く、各種文化サークルの発表・展示、中学生による意見発表・楽器演奏等、小学生による標語募集、芸能文化団体の公演他。	630	1,747	2,377	A	学校教育・社会教育連携体制の確立で良い方向性ではあるが、音響設備等借用していかねばならず、運営上経費の圧迫がある。	大幅な補助金の削減で、事業内容等の見直しが必要である。	B	1次評価内容のとおり。		
209	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	丹南文化の祭典事業	「丹南生涯学習フェスティバル」という名称で開催する丹南地域の文化祭である。実行委員会事務局を担当している。	502	1,428	1,930	A	実行委員会を組織した事業実施ではあるが、実態はまだ行政主体の状況である。事業内容に必要性があるだけに、今後は、参加者の協力体制を如何に獲得するかが大きな課題である。	公民館の職員が益々減少していく可能性があるため、行政主導ではなく実行委員会主導に名実共に変えて行かなくては、事業の実施が不可能となる。	B	1次評価内容のとおり。		
210	教育委員会	公民館	多紀公民館	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	芸術文化活動への支援	岸和田市・篠山市の文化交流会事務局	昭和61年より毎年、交互に行き来し交流を図っている。平成19年度は篠山に迎え、枝豆収穫体験や野点等を実施。	50	840	890	D	文化交流の当初の目的とかけ離れた事業内容となっているため、廃止が妥当。平成20年度は予算化していない。	当初の目的とかけ離れた事業内容となっているため、平成19年度をもって補助を廃止し、完全自主運営での交流を図っている。	D	1次評価内容のとおり。		
211	政策部	企画課		生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	文化財の保全・活用の推進	特定用地の管理・利活用事務	小多田特定用地の維持管理を県から受託しており、年1回草刈り、伐採業務を業者に委託。危険箇所等の点検等日常管理業務を周辺3自治会に管理委託を行う。	726	1,428	2,154	A	特定用地の管理行為は必要不可欠な行為であるが、県・市との役割分担、あるいは市が行うにしても将来見通しの中で、用地の位置づけ（普通財産なのか、史跡として特定目的の財産であるのかなど）が必要である。	買い戻しは無理であるが、史跡用地として文化財保全行政の一端として保全管理業務を実施していくのが望ましいと考える。	A	1次評価内容のとおり。		
212	教育委員会	社会教育・文化財課	地域文化係	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	文化財の保全・活用の推進	町並みの保存と活用	伝統的建造物等の修理・修景事業の実施。	63,201	7,558	70,759	A	平成17年度より保存修理事業を継続的に実施しているが、昨年度までに伝統的建造物の約13%の修理が終わったにすぎず、かつ修理・修景の要望も多数で、常に補助事業の順番待ちの状況である。全国に誇れる篠山城下町の歴史的景観の維持・向上のため、継続的な事業実施が必要である。	限られた予算の中でいかに効率よく多くの建築物等の修理・修景を実施することができるか地元保存会等と検討。	A	1次評価内容のとおり。		
213	教育委員会	社会教育・文化財課	地域文化係	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	文化財の保全・活用の推進	文化施設の運営	篠山城大書院・歴史美術館・安間家史料館・青山歴史村の管理運営及び特別展・企画展の開催。	44,355	5,879	50,234	A	篠山歴史文化の発信拠点となっており、基本的に現状維持で継続する。市民の活用を促進するために、歴史文化の発信を継続して行う必要がある。	平成18年度に指定管理者制度を導入し、5年間の契約をしているため、大きき期限である22年をめどに見直す。サービス面など改善点をしり向上につとめる。	A	1次評価内容のとおり。		
214	教育委員会	社会教育・文化財課	地域文化係	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	文化財の保全・活用の推進	篠山春日能の開催	国の重要文化財である春日神社能舞台における、伝統的篠山春日能の開催。	1,500	2,519	4,019	A	篠山春日能は、国指定重要文化財である能舞台を積極的に活用及び顕彰することによって、文化財的な価値をさらに高め、篠山の伝統文化を全国に発信することができる。かつ近世から篠山の重要な地域文化を継承するために継続的に開催する必要がある。	篠山の歴史文化を知ってもらうために広報周知を継続する。地元の協賛を伸ばし興行の安定化を図る。	B	イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について検討。	再生計画 (4)-57	
215	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	新地域文化の創造	第3回篠山市展開催事業	芸術文化、伝統工芸など幅広く文化を結集させ、篠山文化の高揚と発展を目指すため、市展を開催する。平成19年度は第3回目として「里山のきらめき 創造の結集」をテーマに開催した。	1,554	5,633	7,187	B	過去3回の開催時期もまちまちだったが、市外からの出展数も多く、文化活動高揚の契機となっている。今後は開催時期を固定化させ、さらに充実した市展となるよう、運営方法等の精査を図る。	開催日数・展示スペース等を見直し、効率性を重視した運営とする。	B	1次評価内容のとおり。		
216	教育委員会	たんば田園交響ホール	たんば田園交響ホール	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	新地域文化の創造	たんば田園交響ホール主催事業	演歌・クラシック・ダンス・ミュージカル・ポピュラーなど年間7回のホール主催事業を実施し、一流の芸術文化に触れる機会を設ける。市民の要求を把握するためにアンケートを実施する一方、ホールの必要課題として提供すべき公演内容を検討しながらプロモーターとの交渉を進めた。	23,626	6,968	30,594	A	鑑賞事業の実施が減っていることにより、活動コストも低下しているが、今後更に市の財政負担を少なくするために、チケット収入増加に向けて営業活動に力を注いでいきたい。また、ホールの利用増進を図るため、楽屋の時間貸しも行う。	各種団体に協力依頼を行うが、チケット売り上げの増加が見込めるかは未知数である。今後更なる連携を深めたい。	A	1次評価内容のとおり。		



篠山市平成20年度行政評価一覧 (平成19年度実施事務事業評価)

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画 基本構想の 柱	総合計画 基本構想の 柱	総合計画 基本構想の 柱												
217	教育委員会	たんば田園交響ホール	たんば田園交響ホール	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	新地域文化の創造	たんば田園交響ホール	照明・舞台・音響、それぞれの担当が一体となって、準備設置・リハーサル・本番までを進行表に沿って進めることができた。また、ボランティアスタッフの出役を依頼しスタッフとの調整もできた。	8,000	5,879	13,879	A	平成18年度に比べ、ジャンル別利用日数について253日で7日増えている。これはピアノの時間貸しを行ったためである。また、本番利用数も62日と昨年よりも増えている状況にある。ただ入館者については、40,870名で昨年より1,739名の減となっている。このため、楽屋の時間貸し等を行い、ホール利用者の増員を図っていく。	平成21年1月より各種サークル等の練習場所として楽屋の利用していただき、ホールの活性化を図る。	A	1次評価内容のとおり。		
218	教育委員会	公民館	今田公民館	生涯学習の充実	5.芸術文化の振興	文化財の保全・活用の推進	さざそう保存会	旧今田町の花「さざそう」の保存活動。	250	648	898	B	貴重な植物の保護保全を通して、自然環境の維持保全に努めている。このような活動が市内全域に定着し、篠山市の自然環境保護に貢献しているが、会のあり方としては、自主的に運営できる方向に進める必要がある。	育成、保護の研修の充実と早い段階で自主運営への移行	B	1次評価内容のとおり。		
219	市民生活部	丹南支所(管財)		都市基盤の整備	1.都市環境の整備	拠点都市機能の整備の促進	篠山口駅西公営駐車場事業	篠山口駅西公営駐車場の運営・管理。	7,392	1,680	9,072	B	現在、駅西区画整理事業に伴う用地のほとんどが駐車場であり、供給過剰となっている。今後の開発状況にもよるが、駐車場が減少すれば必然的に需要が高まる。今後は駐車場と合わせ、公営企業としての経営が可能であるが、精算機等使用機器の経年劣化が予測されるので、計画的な更新が必要である。	平成21年度までに、月極駐車場の利用者を増やすことが重要であり、広報活動を積極的に行う必要がある。	B	1次評価内容のとおり。	再生計画(3)-16	
220	まちづくり部	営繕課		都市基盤の整備	1.都市環境の整備	拠点都市機能の整備の促進	市営駐輪場維持管理事業	自転車駐車施設(自転車183台、原付168台)の使用等申請の受付・許可・取消等事務、使用料の徴収事務及び施設の維持管理業務。	2,046	1,680	3,726	A	民営化、民間委譲可能であるが、コスト面では効果の高い施設といえる。また、区画整理事業施行中の施設となった経過や駐輪場をめぐる審査請求事件の解決をみるまでは、直営維持が必要である。		A	1次評価内容のとおり。		
221	まちづくり部	地域整備課	都市計画係	都市基盤の整備	1.都市環境の整備	拠点都市機能の整備の促進	篠山口駅西土地区画整理事業	篠山口駅西土地区画整理組合事務局運営。	0	2,519	2,519	A	区画整理組合関係者より事業に関して審査請求行為がなされており、事務局として人的支援を今後も対応して行く必要がある。	審査庁である知事が早期に審査結果の判断を下せるよう、関係資料提示事務を進める。	A	1次評価内容のとおり。		
222	まちづくり部	地域整備課	道路河川係(管理担当)	都市基盤の整備	2.道路交通網の整備	道路ネットワークの整備の推進	道路維持修繕事業	道路維持修繕事業の設計及び施工管理、事業実施に伴う地元協議。	49,533	1,932	51,465	A	全ての要望に対応するためには、事業費及び人員の増加が必要であるが、現在の財政状況等を考えると、現状維持で継続することが妥当と考える。	緊急性を考慮し、必要性の高いものから事業を実施する。また、地域性と関連性を考慮し、同時発注することに務め、できるだけ多くの要望に対応する。	A	1次評価内容のとおり。		
223	市民生活部	多紀支所		都市基盤の整備	2.道路交通網の整備	道路ネットワークの整備の推進	県道本郷藤坂線期成同盟会事務局	県道本郷・藤坂線の事業促進及び推進。	0	420	420	A	継続して事務をすべきか、本庁一本化を図るか、事務返還をする団体か、今後検討。		B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画(3)-1	
224	政策部	企画課		都市基盤の整備	2.道路交通網の整備	公共交通機関の充実	バス路線維持確保対策事業	市内路線バスのうち、県単独補助路線(2路線)、市単独補助路線(4路線)の運行事業者に、経常欠損額に対して補助金を交付。	42,697	1,092	43,789	A	バス路線等を確保することは、高齢者や障害者などの移動手段確保、交通事故防止対策、地球環境対策など大変重要である。一方で、より利便性を求め自家用車依存が高まるなかで、バス等の利用者は減少の一途である。	今後の方向性としては、篠山市地域公共交通活性化・再生協議会で、適正なサービス水準や各種交通手段の役割分担、及び、効率的な運営方法などを検討し、早期実施を目指す。	A	1次評価内容のとおり。		
225	政策部	企画課		都市基盤の整備	2.道路交通網の整備	公共交通機関の充実	路線バス等回数券購入助成事業	神姫バス、日本交通、京都交通のバス回数券等を対象に、1年間(4月～3月末)で1世帯あたり市民であれば3冊、市外から市内事業所への通勤者、又は市内学校への通学者であれば1冊を半額助成している。	5,711	756	6,467	C	路線バス等の利用増進を目的とした制度であるが、本制度による利用者の増加効果は薄い。ただ、高齢者など、自家用車等の交通手段を持たない市民にとっては、負担の軽減につながっている。このため、本補助金の目的でない、高齢者福祉対策、交通事故対策、地球環境対策などの視点で助成するなど、見直しが必要である。	助成の目的と対象を明確することで、財政負担の軽減と効果的な事業実施を図る。具体的には、福祉対策・環境対策・交通安全対策等の施策に転換させる。	C	助成の目的を見直し、施策を転換する。	再生計画(4)-1	
226	上下水道部	下水道課	下水道係	都市基盤の整備	3.生活排水処理施設の整備	生活排水施設の適切な管理・運営	管路施設及び終末処理場等の維持管理	委託による24施設の管理状況の確認・調整及び直営による3施設の日常運転管理。	406,700	15,536	422,236	A	下水道汚水の処理は、市の責務であるが、下水道処理施設の運営費にかかる一般財源の占める割合が増加し、財政に負担となっている。	平成19年度から汚水処理施設共同整備事業(MICS)を進めており、完成後下水汚泥処分費を削減する。下水処理施設の統廃合を進め、下水処理施設維持管理費の削減を目指す。	A	1次評価内容のとおり。		
227	上下水道部	下水道課	あさぎり苑	都市基盤の整備	3.生活排水処理施設の整備	し尿処理施設の適切な管理・運営	し尿汲み取り処理事業	収集したし尿を前処理し、下水道場に搬出して処理をする。	42,299	21,835	64,134	B	下水道、浄化槽の普及により、し尿、汚泥の手数料収入は減少を続けている。これに沿った施設の運営コストの軽減及び事務事業の見直しを行わなければならない。	平成19年度からあさぎり苑での処理業務を停止し、大幅なコストダウンを図った。今後は下水道事業と合わせた汚水処理施設共同処理事業(MICS事業)を平成22年度完了予定で進める。	B	1次評価内容のとおり。	再生計画(4)-62	
228	上下水道部	経営企画課	営業係	都市基盤の整備	4.水資源確保と安定した水道供給	上水の安定的供給	開閉栓、検針、調査業務・上下水道料金徴収業務	<開閉栓>開閉栓届けを受理し、委託業者に依頼。<検針、調査>委託業者により定例日にメーター検針、異常水量と検針不能分の再検針実施。検針、調査結果に基づき料金測定に必要な使用水量を認定。<測定、督促>納付書・催付書・督促の発送業務及び滞り納付業務。<収納業務>滞り収納業務及び委託業者による戸別収納の実施。<滞納対策>委託業者と連携し、給水停止処分事前通知の発送、納付相談、留約書による滞納対策業務を実施。応じない場合、給水停止処分執行。<下水道料金徴収>徴収業務の委託。	30,765	12,318	43,083	A	水道事業経営の効率化に向けて改善し、継続する。	平成21年度を目標に受付業務などの包括的民間委託を進める。	A	1次評価内容のとおり。	再生計画(6)-6	
229	上下水道部	経営企画課	営業係	都市基盤の整備	4.水資源確保と安定した水道供給	上水の安定的供給	広報宣伝業務	水道施設、事業運営状況、料金に関する情報等の広報宣伝業務を市広報・水道独自新聞・窓口用チラシ・HP等で行う。	446	2,519	2,965	A	市民の理解を得るため継続する		A	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の2 つの柱	総合計画・ 基本構想の2 つの柱	総合計画・ 基本構想の2 つの柱												
230	上下水道部	上水道課	施設管理係	都市基盤の整備	4. 水源確保と安定した水道供給	4. 水源確保と安定した水道供給	水質検査業務	安心して飲める水を供給するため、水道法で定められている水質検査及び定期検査を実施する。	7,650	1,981	9,631	A	上水道を安心して供給するため継続。		A	1次評価内容のとおり。		
231	市民生活部	市民協働課	広報広聴係	都市基盤の整備	5. 情報・通信網の整備	情報・通信基盤の充実	市広報「丹波篠山」発行事業	毎月、21日に発行し、自治会長を経て各戸に配布。	8,170	7,558	15,728	A	的確な情報伝達とその伝達手段の確保は不可欠である。特に、高齢化が進む篠山市においては、見やすく読みやすく、そして、親しみやすい広報紙のあり様が今後ますます求められる。そのために、紙面構成の見直しなどを含め、より効果的で経済的な紙面づくりに努めていく必要がある。	支所機能が廃止・縮小となれば、配布方法（協力員）の検討が急務である。	B	関係機関と一本化について協議。	再生計画 (4)-27	
232	総務部	総務課	情報システム係	都市基盤の整備	5. 情報・通信網の整備	情報・通信網の多面的活用	市ホームページ作成	庁内ネットワークを通して情報収集することで完全自主運営。	3,832	6,299	10,131	A			A	1次評価のとおり。		
233	総務部	総務課	情報システム係	都市基盤の整備	5. 情報・通信網の整備	情報・通信網の多面的活用	電算運用業務	住民、福祉などのホストによる基幹業務の電算システムは委託して、日常の維持管理は職員でおこなっている。財務系についても同様に委託している。	63,737	5,879	69,616	A			A	1次評価内容のとおり。		
234	総務部	総務課	情報システム係	都市基盤の整備	5. 情報・通信網の整備	情報化への対応の促進	地域SNS実証実験	地域SNSを構築し、ICTを活用した市民のコミュニティ形成を支援する。	2,924	1,260	4,184	A			A	1次評価内容のとおり。		
235	市民生活部	今田支所		産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売の強化	ぬくもりの郷振興協議会事務局事務	こんだ薬師温泉施設において地域農産物の加工、販売、イベントの開催の支援	0	840	840	A	事業は継続して行なうが、設立より4年が経過し行政が担う組織の自立も一定の成果が見られることから、組織による自主運営の方向で検討する 今後、更なる会の発展（会員数増、会員エリアの拡大、増収等）とぬくもりの郷の指定管理者である夢こんだや」Aとの連携が不可欠である。	平成21年度より事務を団体へ移行する。	B	平成21年度からの組織改革実施に向け、検討を進める。	再生計画 (3)-1	
236	まちづくり部	農林政策課	農林政策係	産業の振興	1. 農林業の振興	農林業生産基盤整備の推進	有害鳥獣駆除対策事業	猟友会にシカ、イノシシ等有害鳥獣の駆除を依頼する。	19,953	7,978	27,931	S	有害鳥獣被害は毎年増加傾向にあり、特にシカの個体数増は看過できない状況。また、外来種のアライグマが急速に繁殖増加し、農業被害や生活環境まで悪影響を及ぼしている。自衛策に限界があり、許容を超えた個体数を緊急に減らす必要がある。仮に取組不足が生じれば耕作意欲の減退、離農、離村へと負のスパイラルを形成する恐れがある。	駆除実施者の安定確保、自己防御の研究及び啓発、アライグマ駆除体制の確立	S	1次評価内容のとおり。		
237	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	農林業生産基盤整備の推進	農作物共済	農作物共済（水稲・麦）加入の農家が、不慮の事故によって受ける損失を農業災害補償制度により補填し、農業経営の安定を図る。	14,321	6,019	20,340	B	農業災害補償法に基づくものであり、継続していく必要があるが、年々資源の減少していく中、より一層の共済の引受推進に努力していかなければならない。	農政協力委員会等で、共済制度の必要性をPRし、引受拡大と推進を行う。	B	1次評価内容のとおり。		
238	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	農林業生産基盤整備の推進	家畜共済	家畜共済加入の農家が、不慮の事故によって受ける損失を農業災害補償制度により補填し、農業経営の安定を図る。	18,640	3,359	21,999	B	農業災害補償法に基づくものであり、現状維持していく必要であるが、共済資源の年々減少していく中、より一層の引受推進に努力が必要である。	市内で増頭や新規参入の計画があるので関係機関と連携をとって引受の推進を図る。	B	1次評価内容のとおり。		
239	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	農林業生産基盤整備の推進	果樹共済	果樹共済（くり）加入の農家が、不慮の事故によって受ける損失を農業災害補償制度により補填し、農業経営の安定を図る。	77	4,269	4,346	B	農業災害補償法に基づくものであり、現状維持していかなければならないので引受推進拡大を図る。	農政協力委員会等で、共済制度の必要性をPRし、引受拡大を図る。	B	1次評価内容のとおり。		
240	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	農林業生産基盤整備の推進	畑作物共済	畑作物共済（白・黒大豆）加入の農家が、不慮の事故によって受ける損失を農業災害補償制度により補填し、農業経営の安定を図る。	11,886	5,179	17,065	B	農業災害補償法に基づくものであり、現状維持していかなければならないので引受推進拡大を図る。	農政協力委員会等で、共済制度の必要性をPRし、引受拡大を図る。	B	1次評価内容のとおり。		
241	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	生産組合活動支援事業	生産組合が実施するモデル活動に対して、その活動実績に応じて補助金を交付する。	680	1,680	2,360	A	集落営農組織の活性化を図るため、補助及び交付制度は必要と考える。		A	1次評価内容のとおり。		
242	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	市農業生産組合協議会補助	生産組合が組織する市生産組合協議会に対して助成を行う。	72	1,260	1,332	A	集落営農への母体となる組織であることから、補助は必要である。		B	1次評価内容のとおり。（補助金見直し対象）		補助金削減

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の目 次の柱	総合計画・ 基本構想の目 次の柱	総合計画の 基本計画・施 策の展開												
243	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	認定農業者連絡協議会補助	認定農業者が組織する協議会に対して助成を行う。	150	840	990	A	基幹作業を担う協議会組織であり、国による認定農業者への農地集積の方向性から、今後ますます重要性が増すこととなる。よって、継続が必要。	協議会組織への行政の関わり方等の体制の見直しは必要と考えるが、助成制度は継続の方向である。	B	1次評価内容のとおり。(補助金見直し対象)		補助金削減
244	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	農地流動化推進奨励金	農地の貸し借りを行っている農家に対して、補助金を交付する	2,461	1,260	3,721	A	農業経営の規模拡大及び中核的担い手農家の育成を図るため、農地の利用集積を実践する者に対し、農地流動化促進奨励金(10アールあたり10,000円)を交付している。準中核農家への農地集積の奨励手段であるので、廃止、削減とも難しいと考える。		A	1次評価内容のとおり。		
245	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	農業経営展開支援リース事業	農業者がリースにより、機械施設を利用する場合にリース料の補助を行う。その事業成果の検証。	2,410	840	3,250	A	認定農業者等への支援制度であり、国庫補助事業の随伴である。現状維持が必要。	当該事業は平成21年度にて終了予定。	A	1次評価内容のとおり。		
246	まちづくり部	農林政策課	農林政策係	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	森林組合の育成	森林の持つ多面的な機能を維持するため、森林の保続培養及び森林生産力の増進や林業政策各種事業の実施を促進する。	3,000	840	3,840	A	市森林組合は公共性の高い非営利的団体で森林施業を専業とし、市内の地理感もあり作業効率の向上が図れるため、専ら市が発注する風倒木処理や除間伐等各事業について請負契約を行っている。森林組合に寄せる市の期待度も大きい。	長期にわたる木材価格低迷や林業経営者等高齢化により、森林組合の役割は市の林業振興を図る上で重要。とりまく環境が好況にならない限りは市の関与が必要。	B	1次評価内容のとおり。(補助金削減対象)		補助金削減
247	まちづくり部	農林政策課	農林政策係	産業の振興	1. 農林業の振興	経営体と担い手の育成	生産森林組合の振興	生産森林組合の活動補助。	460	840	1,300	A	森林組合同様に個人経営が困難な森林を受けもっている立場である。森林の公的機能を維持していくためには必要であり、その活動を促していきたい。	地域の森林は地域で保全するのが望ましいと考える。活動内容をよく審査した上、援助することが適正であれば現状を継続したい。	A	1次評価内容のとおり。		
248	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売力の強化	イベント開催補助金	農業振興大会、ふるさと祭りの開催、一部JAに補助している。	1,102	840	1,942	A	農業振興大会の実施は、年に一度農業者が一堂に会し、地域農業の活性化並びに意見交換の場として大変重要な役割を果たしているため、現状維持が必要である。	農業振興大会については国庫補助事業のため継続。ふるさと農業まつりについては、必要性について検討していく。	A	1次評価内容のとおり。		
249	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	特産物振興係	産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売力の強化	安心ブランド事業	丹波篠山産の農産物の安全性を担保するため残留農薬調査を実施。また、「丹波ささやま安心ブランド」認証制度のあり方を再検討し、一定の方向付けを行う。	114	1,260	1,374	A	農産物の農業残留検査については、「丹波ささやま安心ブランド」認証制度について見直しが必要である。	実際に「丹波ささやま安心ブランド」認証制度が機能していないことから、新たなブランドの保護に向けた制度の検討が必要である。	B	1次評価内容のとおり。		
250	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	特産物振興係	産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売力の強化	特産物振興対策補助金	特産物(黒大豆・山の芋・小豆)にかかる振興諸対策を実施しているJAに、補助金を交付する。	640	840	1,480	A	行政とJAが共同して進める特産物の振興諸施策であるため、今後とも、両者、さらには生産者が一体となった事業展開が必要である。	特産物の振興を進める上では、優良種子の確保はその原点といえるものでもあることから、さらに、継続して事業実施していく必要がある。	A	1次評価内容のとおり。		
251	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	特産物振興係	産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売力の強化	青山デカンショ実行委員会補助金	江戸時代の篠山藩主・青山氏ゆかりの地・東京青山で行われた「青山まつり」に参加。その中で、「兵庫・丹波篠山デカンショ特産物」開催するなど、地域特産物の販売・PRを行う。	1,500	5,039	6,539	A	首都圏からの情報発信・PRは、地域ブランドを確立する上で有用な手段であるとともに、継続的な取り組みが実を結ぶものである。	実行委員会の主たる構成団体である市・JA・商工会が、それぞれの目的意識を持って、継続的に取り組んでいく必要がある。	B	補助金は廃止するが、実行委員会の構成団体として継続的に取り組む。		補助金廃止
252	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	特産物振興係	産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売力の強化	丹波篠山黒まめ検定事業	全国でユニークなご当地検定が実施される中、篠山市においても、丹波篠山黒豆などの特産物を理解していただき、まちそのものの周知性を高め、ブランド化につなげていくことを目的に、「丹波篠山黒まめ検定」を実施する。平成19年度は、本番に向けたプレ検定やセミナーの開催。	2,613	5,039	7,652	A	丹波篠山黒豆をはじめとした特産物はもちろん、まちそのものの周知性の向上をめざす事業であるので、今後とも、検定委員会を主体にして受験者の興味を引くような、斬新な企画での事業展開を行う。	積極的なPRを行うことにより、受験者の増を目指す。	A	1次評価内容のとおり。		
253	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	特産物振興係	産業の振興	1. 農林業の振興	農林産物の販売力の強化	丹波篠山黒枝豆「販売解禁イベント」実行委員会補助金	消費価値の高まりを見せ、地域ブランドとして定着してきている丹波篠山黒枝豆について、他産地や偽物との区別を行い、消費者に本物であることの信頼と安全を提供することを目的に、「販売解禁イベント」を開催。平成19年度は、大阪道頓堀でも開催した。	150	2,939	3,089	A	他産地や偽物との明確な区別化をすることは、地域ブランドを保護する上で有用な手段であるとともに、継続的な取り組みが実を結ぶものである。	実行委員会の主たる構成団体である市・JA・商工会が、それぞれの目的意識を持って、継続的に取り組んでいく必要がある。	B	1次評価内容のとおり。(補助金見直し対象)		補助金削減
254	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	特産物振興係	産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	黒豆づくり体験事業	市民を対象に、苗の定植から収穫までの作業を行う「黒豆づくり体験事業」を昨年に引き続き実施。農とのふれあいの少ない市民にも、地域特産物に対する愛着とその振興への関心を高めてもらうことを目的としている。本年度は20グループが参加。		5,039	5,039	B	ゼロ予算での執行で、徐々にではあるが丹波篠山ファンが増えているのは事実である。今後は、市が主体的にかかわるといふより、間接的なサポートでの事業展開を検討していく必要がある。	市の圃場での体験から、将来的には一般農家での体験ができるような仕組みづくりが必要である。	B	1次評価内容のとおり。		



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか)			1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2	
				総合計画・ 基本構想の 位置づけ	総合計画・ 基本構想の 位置づけ	総合計画・ 基本構想の 位置づけ		補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)								総事業費 (千円)
255	まちづくり部	農林政策課	農林政策係	産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	緑の少年団関係	市内の小学校にある、緑の少年団の活動に対する補助。	154	588	742	C	各小学校毎に活動の違いはあるものの、既に各学校毎のカリキュラムに組み込まれていることがあるので、急な削減は児童対象の為難しいと考える。しかしながら、他の14小学校では、同様の自然活動を行っていることもあり、現在においては少年団を結成している特異性は見あたりにくくなっている。	補助金額にあわせて、活動量を決めているところから、結成小学校及び市としての緑の少年団の必要性を再考しなければならない。その結果を踏まえ、廃止も含めた補助の検討をしなければならない。	D	必要性を再考したうえで、補助金を廃止する。		補助金削減
256	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	農山村ふるさと交流プラザ施設管理	施設の管理運営にかかる費用を補助。	1,099	672	1,771	A	当施設は、地域農業の活性化・農業振興を図るためにも必要な施設である。	指定管理者による管理について、モニタリングによる指定管理料のあり方を検討し、新年度予算編成に反映する	A	1次評価内容のとおり。		
257	まちづくり部	営繕課		産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	ハートピアセンター管理	ハートピアセンターの維持管理を行う。	6,656	672	7,328	A	都市交流の拠点として、多目的な活用をする上で必要であり、現状維持とする。		A	1次評価内容のとおり。		
258	まちづくり部	営繕課		産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	ハートピア農園管理	ハートピア農園の管理にかかる調整を管理主体と行う。	1,123	672	1,795	A	当施設は、都市住民との交流のため、また農業に関心をもっていただくのがかりとしても非常に大きな役割を持ち、現在入園待ちをされている方が沢山ある。管理運営の面でも指定管理者制度の導入で、低コストでの運営が可能であり、現状維持が必要である。		A	1次評価内容のとおり。		
259	まちづくり部	営繕課		産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	大山荘の里市民農園管理	大山荘の里市民農園の管理・運営にかかる調整、整備補助金の交付。	5,586	672	6,258	A	当施設は、都市住民との交流のためまた農業に関心をもっていたく足がかりとしても非常に大きな役割を持ち、現在入園待ちをされている方が沢山ある。管理運営の面でも指定管理者制度の導入で、低コストでの運営が可能であり、現状維持が必要である。		A	1次評価内容のとおり。		
260	まちづくり部	営繕課		産業の振興	1. 農林業の振興	連携・交流による農林業の振興	地域活性化センター管理費	黒豆の館の運営にかかる調整、委託料の支払い。	5,000	252	5,252	A	特産品等販売力の強化のため必要な施設である。		A	1次評価内容のとおり。		
261	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	多様な商業空間の形成	中心市街地活性化事業	中心市街地の活性化を図るため、まちづくり篠山に補助を行い空き店舗の有効利用や、賑わい回復が行われている。	85	1,344	1,429	D	TMOが実施しているまちづくり活動状況についての情報を広告やHPにて発信しているが、有効性が低い、費用対効果を勘案した抜本的見直しの必要がある。	TMOと商工会で実施している「商店街等元気づくり事業」の事業調整を平成21年度予算編成時期に行う。	B	新法に基づく事業展開を実施。		
262	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	多様な商業空間の形成	商工会経営改善普及事業	篠山市商工会に補助を行い経営相談・経営診断・巡回・窓口指導・講習会開催が行われている。	41,204	1,512	42,716	A	必要性・有効性共に妥当であると考えられるが、適切な成果指標を研究し効果を検証しながら継続していく。		B	1次評価内容のとおり。(補助金)削減対象)		補助金削減
263	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	地域特性をいかした産業の振興	商工会地域総合振興事業	篠山市商工会に補助を行いまちづくりや地域振興のための施策が行われている。	5,943	2,855	8,798	A	見直しが必要な事業も含まれており、補助対象者との調整が必要である。	平成20年度から予算要求時及び補助金申請時に、商工会と事業ごとに効果をあげるための方策について協議・検討していく仕組みづくりをする。	B	1次評価内容のとおり。		補助金削減
264	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	地域特性をいかした産業の振興	丹波焼振興事務	丹波伝統工芸公園陶の郷の運営委託や、日本六古窯サミットによる交流事業を実施している。	22,596	2,939	25,535	A	現状維持で継続とするが、指定管理者による管理において経費節減しつつ、最大の効果を発揮させる。	平成20年度において、指定管理者の指定の期間が満了するため、この間の成果を検証して、平成21年度からの指定管理者の選定の考え方を新年度予算編成期までに確定していく。	A	1次評価内容のとおり。		
265	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	地域特性をいかした産業の振興	丹波杜氏組合事務局業務	きき酒研究会、酒造り唄や道具の保存。	100	4,871	4,971	A	丹波杜氏組合が開催する酒造大学講座の事業に対する補助である。平成20年度からは県補助金が廃止となり厳しい状況であるが、地場産業の育成と振興、伝統産業の継承の視点から事業継続は必要である。		A	1次評価内容のとおり。		
266	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	篠山技能高等学院運営管理事務	篠山市職業訓練推進協議会の運営費。各種職業訓練の実施。	2,662	336	2,998	A	必要性・有効性共に妥当であると考えられるが、事業の費用対効果を勘案しつつ継続していく。		B	1次評価内容のとおり。(補助金見直し対象)		補助金削減

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の 柱	総合計画・ 基本構想の 柱	総合計画の 基本計画・ 施策の展開												
267	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	新規学卒就労者合同研修委託料	新規学卒者を対象に、基本的なマナーやルールの研修実施を篠山市商工会に委託する。	1,600	672	2,272	A	必要性・有効性共に妥当であると考えられるのが、適切な成果指標を研究し効果を検証しながら継続していく。	研修参加企業並びに受講生に満足度・改善要望等を調査し次年度に反映させていく。	B	1次評価内容のとおり。(補助金見直し対象)		補助金削減
268	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	工場等施設整備奨励事業	「篠山市企業誘致及び雇用に関する条例」に基づき、企業が新たな生産基盤の確立と雇用機会の創出を伴う工場等施設の新設・増設に対して奨励措置を行う。	9,250	2,519	11,769	A	平成20年度より条例を改正、奨励措置の内容を拡充して執行中である。県内他市町においても同時期に同様の拡充措置を行っており、金額面だけでなくワンストップサービスに代表されるきめ細かいサービス提供が不可欠となる。		A	1次評価内容のとおり。		
269	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	雇用促進奨励事業	「篠山市企業誘致及び雇用に関する条例」に基づき、企業が新たな生産基盤の確立と雇用機会の創出を伴う工場等施設の新設・増設により発生する市内在任の新規採用常用雇用に対する奨励措置を行う。	900	2,100	3,000	A	平成20年度より条例を改正、奨励措置の内容を拡充して執行中である。		A	1次評価内容のとおり。		
270	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	企業誘致アンケート調査事業	企業誘致のため近畿圏企業の立地計画の有無を調査する。	85	2,100	2,185	A	企業アンケートは単に調査目的に留まらず、事業者との接点、関係を深めるのに役立っており、時期を図り継続的に行う必要がある。		A	1次評価内容のとおり。		
271	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	市内企業訪問事業	市内企業を訪問し、篠山市内での企業活動の問題点等を調査するため、既存企業経営者等に聞き取りを行う。	69	2,939	3,008	B	企業からの相談内容は多岐に渡り、また情報提供が誘致に結びつく可能性についても予測は出来ない。ただし、企業との面談し連携を持つことが、企業振興施策の立案には不可欠と考える。		B	1次評価内容のとおり。		
272	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	市外企業訪問誘致事業	企業誘致アンケート調査結果等に伴い、企業誘致のために市外企業を訪問する。	28	2,100	2,128	S	企業誘致が人口増、税収の確保に大きく貢献する。	3年以内の農工地区への企業誘致を目標に取り組む。	A	国内外、市内企業の現状に鑑み、実現可能性についても考慮。		
273	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	市内遊休地調査事業	市内立地促す市内遊休地を調査する。	0	1,260	1,260	A	遊休土地の収集は、企業振興・企業誘致に不可欠である。		A	1次評価内容のとおり。		
274	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	市内企業誘致適地指定事業	篠山市土地利用基本計画に基づき、企業誘致適地を選定、該当自治会及び土地所有者等と協議し、農村地域工業等導入促進法等の指定を受ける。	290	5,039	5,329	A	円滑な企業誘致を行うため、一般財源の拠出を伴わない進出企業へのインセンティブ付与には、法律・県条例の最大限の有効活用が必要である。	平成20年度中に農工地区指定を受ける予定である。	A	1次評価内容のとおり。		
275	まちづくり部	企業振興課		産業の振興	2. 商工業の振興	就労の場の拡大	アグリ産業クラスター構想(研究会)事業	篠山市の特産物を活かした地域活性化事業。	0	5,039	5,039	B	「アグリ産業クラスター」は食料品加工のみでなく、化学、繊維、医薬品から流通産業、また第一次製品の生産の活性化まで通じ、篠山市産業の活性化に大きく寄与する。	本年度「構想」を確立し、来年度以降に具体的なクラスター形成に取り組む。	B	1次評価内容のとおり。		
276	市民生活部	今田支所		産業の振興	3. 観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	こんだ薬師温泉施設運営事業	こんだ薬師温泉施設運営支援	1,847	2,100	3,947	B	指定管理制度を導入しているが、指定管理者は継続することとし、収益を確保しながら、地域貢献・社会活動を行うよう促す。軽微な修繕等以外の施設の修繕等は、市負担で行う等の方向が必要である。	平成20年度からの指定管理者との基本協定に盛り込む。	B	1次評価内容のとおり。		
277	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	産業の振興	3. 観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	王地山公園ささやま荘運営委託業務	篠山市の観光拠点施設である王地山公園ささやま荘の運営。	0	1,680	1,680	A	施設のサービス提供と利用料金による適正な運営が行われている。		A	1次評価内容のとおり。		
278	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3. 観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	王地山陶器所指定管理業務	クリエイトささやまに委託し王地山陶器の販売と陶芸教室を実施。	2,687	336	3,023	A	現状維持で継続とするが、指定管理者による管理において経費節減しつつ、最大の効果を発揮させる		A	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	総合計画・基本構想の位置づけ	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
279	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	外客誘致促進委員会負担金事業	外国人観光旅客誘致をするため、広域的な取組みに対して負担する。	100	168	268	A	外客のニーズが地方観光傾向にあること、また、篠山市の地理的条件を生かした外国人向け滞在型観光の企画を進めていることから、外客誘致の情報入手と当委員会での連携体制の強化は今後重要である。		A	1次評価内容のとおり。			
280	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	いのしし祭り補助事業	いのしし祭り実行委員会によるボタン鍋などの特産販促。	671	504	1,175	A	ボタン鍋の販売促進と商店街活性化など、集客が少ない冬のイベントとして評価が高いため継続する必要があるが、より効果的なイベントにするためには、運営形態を見直す必要がある。		B	1次評価内容のとおり。		補助金削減	
281	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	シャクナゲまつり補助事業	シャクナゲまつり実行委員会によるシャクナゲの普及と特産品販促。	998	1,176	2,174	C	「シャクナゲを育てる会」を中心とした実行委員会組織でイベントを運営しているが、メンバーの高齢化により展示準備や片付け等の作業が厳しい状況となっている。シャクナゲをメインに地域コミュニティの活動として地域主体で運営していく方向に転換していく。	平成21年度から事務局をトッパチ協会に移行。	C	1次評価内容のとおり。	再生計画(4)-57		
282	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	たんなん樽太鼓助成事業	樽を使った太鼓の演奏で、新たな観光資源としてイメージアップを図る。	200	336	536	B	新たな観光素材(資源)となることから、今後も活動を支援していく必要がある。ただし、事業運営を見直し自主運営の方向で検討が必要と考える。		B	1次評価内容のとおり。		補助金削減	
283	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	デカンショ祭補助事業	デカンショ祭実行委員会によりデカンショ祭を実施。	6,128	2,435	8,563	A	デカンショ祭は関西最大の民謡の祭典として市民の誇りであり、地域ブランド化、集客等大きな経済効果もあげている。しかし、近年、祭の企画・実行部隊である商工会青年部の部員数減少、事務局の商工会、交通整備担当の市役所職員数減少により、担い手不足が深刻化している。祭の継続に向け運営形態や組織の見直しと財政的支援強化が必要。	平成20年度にデカンショ祭検討会設置。	B	イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について検討。	再生計画(4)-57		
284	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	デカンショ節保存会補助事業	デカンショ節保存会による保存事業。	36	588	624	A	無形民俗文化財「デカンショ節」を保存・伝承していくとともに各種イベント等の参加による観光PRの役割も大きい。		B	1次評価のとおり(補助金削減対象)		補助金削減	
285	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	大国寺と丹波茶まつり補助事業	会場設営費、事業費、運営費等イベント開催に係る補助金を交付。	1,927	1,428	3,355	B	近年、茶連の高齢化と担い手不足から茶葉振興としての活動が弱く、地域コミュニティのイベントになっている。また、年々集客数も減少しているためイベントのあり方自体を見直していく時期となっている。	「平成20年度大国寺と丹波茶まつり」実行委員会反省会を開催し、今後の方向性を協議する。	B	イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について検討。	再生計画(4)-57	補助金削減	
286	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	丹波篠山太鼓助成事業	イベント開催及び団体の活動の支援。	200	336	536	B	新たな観光素材(資源)なることから今後も活動を支援していく必要がある。ただし、事業運営を見直し自主運営の方向で検討していくべきと考えている。		B	1次評価内容のとおり。			
287	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	丹波焼陶器祭りと物産市補助事業	会場設営費、事業費、運営費等イベント開催に係る補助金を交付。	4,000	2,100	6,100	B	陶器まつりは伝統的工芸品である丹波立杭焼のブランド化と地域産業の活性化を図る重要なイベントである。毎年、陶器組合を中心に企画され活動的ではあるが、近年の集客数の減少、交通整備や会計事務等のサポート体制(市・商工会)が厳しくなっていることからイベントの運営方法について検討する必要がある。	実行委員会へ提言していく。	B	イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について検討。	再生計画(4)-57	補助金削減	
288	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	特産館ささやま公衆便所維持管理助成事業	観光客が利用する公衆便所に係る費用を負担。	219	420	639	C	当施設建設時の、トイレにかかる年間上下水道料金の2分の1を農協特産館に助成する約束であったことから開始されたものであるが、現在では必要性が薄い。	JAと見直しについて交渉していく。	B	必要性を勘案し、JAと調整する。			
289	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	丹波篠山味まつり補助事業	丹波篠山味まつり実行委員会により特産物の販売促進を行う。	2,606	2,267	4,873	B	特産物を全国発信するイベントとして、大きな役割を担っており今後も地域特産物ブランド化の仕組みづくりの場として重要なものである。しかし、行政が長年かけてパターン化した典型的な行政主導型イベントであり、マンネリ化と担い手、資金不足が課題。地域特産物の偽装問題等も視野に入れながら民間主導型イベントに転換していく必要がある。	平成20年度より、イベント開催機関、実行委員会との協議、調整を行う。	B	イベントの実施主体、役割分担等の運営方法について検討。	再生計画(4)-57	補助金削減	
290	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	観光資源・サービスの充実	味覚まつり実行委員会補助金	昭和63年のホロンビア「食と緑の博覧会」の開催会場であったことをきっかけに、翌年から味祭りを開催している。四季の森周辺で市内の飲食店が出店したり、ステージイベント等を行う。	2,000	1,404	3,404	D	同じ開催日に市内3箇所で同様の趣旨のイベントが開催されており、実施主体や担当部署等もバラバラである。3会場同時開催の相乗効果による集客力アップの効果もあるが、参加者の利便性も悪く、それぞれに予算及び人員を必要とするため非効率的である。	本イベントについては廃止も視野に入れ、見直し、市内の味まつり等と統合の案も考えられる。地域の意向を踏まえて、味覚まつりの実施の方向性について検討する。	D	平成21年度から自主運営とする。	再生計画(4)-57	補助金削減	



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の つづき	総合計画・ 基本構想の つづき	総合計画の 基本構想・ 施策の展開												
291	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	情報発信の拡大	大正ロマン館観光案内所委託事業	丹波篠山観光協会に篠山市の観光案内を委託。	5,220	504	5,724	A	篠山市の観光を活性化するうえで重要な役割を担っていることから、継続が必要。		A	1次評価内容のとおり。		
292	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	情報発信の拡大	篠山口駅観光案内所委託事業	観光の案内やイベントの案内そして様々な観光に関する情報の提供。	2,800	504	3,304	B	JRとのタイアップにより丹波篠山を全国に宣伝していく、デスティネーションキャンペーンがプレ期間を含め、平成20年10月から平成21年10月まで開催される。このため、JRとの連携はますます重要となっていることから、より有効な観光案内所の運営を目指す。		B	平成22年度以降は施設の有効活用を検討。	再生計画 (4)-58	
293	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	観光振興係	産業の振興	3.観光・レクリエーションの振興	情報発信の拡大	丹波篠山観光協会助成事業	篠山観光協会運営に関する事務。	3,425	1,512	4,937	A	観光まちづくりに重要な役割を担う組織であり、現状維持で継続。平成20年度からデスティネーションキャンペーン、築城400年祭を向かえており、より高い有効性と効率性が求められる。集客・交流サービス事業の創出、地域ブランド力や情報発信力の強化など、観光化成果事業の要となる組織にする必要がある。	公益法人(三セク)を含めた組織体制の見直し。	B	1次評価内容のとおり。		
294	市民生活部	丹南支所		連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	交流機会の充実	川代ダム域水管理協議会事務局	川代ダム上下流域との協定等水利調整に関する活動。	0	1,260	1,260	A	干ばつ等の災害が発生した場合、速やかに連絡調整をとり、対応できるようにするため、情報交換や交流は現状どおり必要であると思われる。		A	1次評価内容のとおり。		
295	教育委員会	公民館	篠山公民館	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	交流機会の充実	成人式	成人式実行委員会との事務調整等。成人式の企画運営に係る委託料の支払。	1,001	1,686	2,687	A	全国的な行政開との儀式であり、社会通念的に行政開とは必要と思われるので、本来の意義が薄れないように継続していきたい。		A	1次評価内容のとおり。		
296	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	交流機会の充実	市PTA協議会補助事業	特別支援学校・小・中学校PTA会長で協議会を組織し、子どもの健全育成と親教育の推進を図るため、定例会議の開催や研修会、PTCAフォーラムを実施する。	435	4,703	5,138	A	家庭や地域の教育力の向上を図る活動をしており、子ども達の社会性・人間性を育み、心豊かたたくましい子ども達を育てるため、PTA協議会の活動を引き続き支援する。	役員会、理事会を随時開催し、家庭や地域の教育力の向上を図る事業を展開する。	A	1次評価内容のとおり。		
297	教育委員会	社会教育・文化財課	生涯学習係	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	交流機会の充実	市子ども連絡協議会補助事業	小学校区子ども会長で協議会を組織し、親と子のふれあいを通じて子どもの健全育成を図るため、定例会議の開催やイベントを実施。	230	4,535	4,765	A	子ども会の子どもの数が減少しているため、スポーツ大会の事業内容を見直す必要があるが、補助金については現状維持で活動する。	ふれあいスポーツ大会の種目検討(単独学区でチーム編成ができない)など。	B	1次評価内容のとおり。		
298	教育委員会	公民館	篠山公民館	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	郷土学習の推進	古文書入門講座	地元史研究者、兵庫県歴史博物館学芸員を講師により古文書の解読を基礎から学ぶ。5月から12月まで月1回開講(年間8回、うち1回現地研修を実施)。	139	702	841	A	市民からの講座開設の希望の声も多く、安定した受講生数を保っている為、来年度以降も継続していく方向である。		A	1次評価内容のとおり。		
299	教育委員会	公民館	城東公民館	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	郷土学習の推進	おもしろゼミナール	講座のテーマに沿い受講生が企画・運営する開催方法を改め、本年度は公民館が内容を企画し取り組む。4テーマ、7回の現地研修を実施。ふるさと篠山の歴史・文化・自然に直接触れ、新たな篠山を見出す。	91	1,712	1,803	A	全額受益者負担で運営可能な状態をめざす。また、受講生の中から講師となる人材の育成もめざしたい。	平成20年度初めて受益者負担(1講座500円)を徴収した。公募による講座サポーターを公募し、応援団と公民館職員による参画と協働による講座運営を、より推進する。	A	1次評価内容のとおり。		
300	教育委員会	公民館	四季の森生涯学習センター	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	郷土学習の推進	食文化センター事業(各種料理教室)	食育の推進のため、各世代対象の料理講座を開催する。成長に大切な時期である乳幼児の親子、家族対象の講座を実施し、食育の大切さを学び、郷土料理の学びの場を持つ。	1,072	2,414	3,486	A	離乳食の作り方が分からない、親子でクッキングする機会が減っているなど食育の重要度は増している。食の話、基本料理や相談など、クッキングを開催する意味は大きい。また、孫に作ってやりたいと参加される方も多く、コミュニケーション作りの一役を担っている。各世代や男性参加を広く呼びかけ、食の大切さを伝えるため継続維持していく必要がある。	参加者の固定化を防ぐ。団塊の世代にアピールして、意識改革をする。	A	1次評価内容のとおり。		
301	教育委員会	公民館	今田公民館	連携・交流の促進	1.市内の多様な連携・交流の促進	郷土学習の推進	ちびっこ伝統産業体験交流事業	今田地区にある日本六古窯の1つ丹波焼(立杭焼)を、地区内の幼稚園児・小学児童が体験し、地域の芸術文化にふれあうことで郷土愛を育む。学校、PTA、公民館、地元窯元有志グループと実行委員会形式で実施する。	200	396	596	A	当該事業は、学舎連携及び融合事業として、小学校、幼稚園、PTA、窯元有志により組織された実行委員会を中心に、子どもの健全育成について地域に根ざした活動を自主的に運営されている。		A	1次評価内容のとおり。		
302	政策部	企画課		連携・交流の促進	2.丹波地域内の連携・交流の促進	魅力ある地域の形成	丹波の森構想の推進	丹波の森構想の推進のため、(財)兵庫丹波の森協会の各種事業等に対し、負担金を拠出する。	7,638	0	7,638	A	引き続き丹波の森構想を推進していくため、協議会を通じ間接的に進めていた(財)兵庫丹波の森協会への運営支援を行う。	丹波の森構想20年を機に、平成20年度において、その評価・検証が行われている。このなかで、今後の推進策や森協会の在り方についても方向性が出される予定。	A	1次評価内容のとおり。		

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画・ 基本構想の2 つの柱	総合計画・ 基本構想の2 つの柱	総合計画・ 基本構想・ 施策の展開												
303	政策部	企画課		連携 交流の 促進	2.丹波 地域内 の連携・ 交流の 促進	魅力 ある地域 の形成	丹波の森フェスティ バル事業負担金	丹波地域の各界各層が取り組む様々な活動成果の発表 や相互交流の機会として丹波の森フェスティバルが丹波 の森公園で開催された。また、全県文化事業として、民俗芸能 祭が開催された。	88	84	172	C	平成16年度から開催しているが、平成18年度についてはふれあ いの祭典(全県イベント)と位置づけて実施した。平成19年度は再び単 独開催しているが、当初のコンセプトとかけ離れたとの指摘もあり、 森協会独自事業として継続していく方向である。	森協会独自事業として実施していく方向であり、 市としての事業(負担金)は廃止したい。	D	他市の状況を勘 案のうえ、市の負 担金は廃止する。		
304	市民生 活部	多紀支 所		連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	都市と の交流の 推進	たきまつり実行委員会 支援事業	当初は篠見四十八滝においてイベントを実施してきたが、 平成17年度よりチルドレンズ・ミュージアムにおいてイベ ントを実施、イベントの運営支援、会計事務を行う。	0	1,680	1,680	A	長く地域の振興及び活性化に貢献してきた事業であり、少子化並び に過疎化が進む地域の振興・活性化の一助となるため、必要である。	実行委員会へ会計事務等を移行していく。	B	1次評価内容の とおり。		
305	政策部	秘書課		連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	交流 事業の 推進	兵庫5カ国交流会議	県内の旧5カ国(丹波、播磨、淡路、但馬、摂津)を代表す る市町により負担金を持ち寄り、物産交流、地域おこし交 流、人的交流を事務局もちまわりで実施している。	30	840	870	A	県内、5つの自治体による交流事業であり、本市だけの意見で方向 を決定することは難しいが、今後は市民レベルでの交流の広がりを検 討すべきと考えているので、担当者や総会で、交流のあり方につ いて協議したい。	加盟している5つのまちの考え方を調整し、今後 の交流のあり方や本会議の意義について検討す る。	A	1次評価内容の とおり。		
306	市民生 活部	城東支 所		連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	都市と の交流の 推進	城東味まつり補助金	城東地区自治会を中心に実行委員会を開催し、準備及び 秋の味覚を提供。	150	4,269	4,419	A	本事業は特産品の振興にあわせて、都市との交流を図るうとするも ので、今後は運営形態を行政主導から実行委員会へ完全移行するこ とにより地域団体の活性化を図る中で継続すべきと考える。市の補助 金も他の同様の催しに比べて低額であるが、今後は創意工夫により 経費面においても、市の関与なしで運営できるようにする必要がある 。	平成21年度以降の自主運営体制をめざして、平 成20年度は組織の再整備を行う。	B	平成21年度から の組織改革実 施に向け、検討 を進める。	再生計 画 (3)-1	
307	市民生 活部	城東支 所		連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	都市と の交流の 推進	丹波篠山溪谷の森公 園	指定管理者・監督・指導、公園用地権者への賃借料支 払い事務。	1,704	1,260	2,964	B	農林業の振興を図るとともに、都市部との交流により後川地域の活 性化を図る。平成18年度より指定管理者である(株)後川の郷により 運営されており、年間入場者数も安定している。	平成20年度中に本庁事務局に事務返還を行う。	B	1次評価内容の とおり。		
308	市民生 活部	多紀支 所		連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	都市と の交流の 推進	ささやまの森公園管理 業務	平成18年度より篠山市が指定管理者となっており、施設 の管理運営は、(財)丹波の森協会が行っている。事業実施 に伴う事務を支援。	36,345	1,680	38,025	A	県から受託している維持管理業務の一環でもあり、地域の振興及び 活性化の支援となる。	委託料の額は、県が決定している。	A	1次評価内容の とおり。		
309	市民生 活部	多紀支 所		連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	都市と の交流の 推進	ささやまの森公園維持 管理協議会団体事務	役員会、総会、事業実施等支援、会計事務を担当。	4,168	1,260	5,428	A	県から受託している維持管理業務の一環でもあり、地域の振興及び 活性化の支援となる。	委託料の額は、県が決定している。	A	1次評価内容の とおり。		
310	市民生 活部	人権推 進課	男女共 同参画 課	連携 交流の 促進	3.県内・ 近隣市 町等との 連携・交 流の促進	都市と の交流の 推進	こうどりの会事業	市内男性と市内外の女性に、出会い交流の場を提供す る。出会いの場創出事業として、お見合いパーティーを開 催。	90	252	342	A	連携・交流の促進や少子化対策は爆発的に効果があらわれる事業 ではない。人口増加施策のソフト事業として地道に継続することが必 要である。平成17年度より社協の同種事業と統合、補助金交付と軽 度の人的支援という、現状を継続する。篠山こうどりとくらぶにつ いても、現状の独立した活動を継続する	今後、団体が活動を拡大するのであれば、地元 企業をスポンサーとするなどの方法が考えられる。	A	1次評価内容の とおり。		
311	政策部	築城400 年祭推 進課	推進係	連携 交流の 促進	4.国内 の連携・ 交流の 促進	情報 発信によ る連携・ 交流の 拡大	築城400年祭事務	実行委員会による事業実施と、庁内プロジェクトによる事 業内容の検討を行う。	6,252	7,978	14,230	S	市政執行方針のなかで「築城400年」と「市政十周年」に当たる21年 度を市の魅力発信と活性化の好機と捉え、イベントを通じて将来のま ちづくりに繋げて行くとあり、前例のない取り組みで有ることから、全 市上げての意識高揚を図ってきたい。	2ヶ年限りの取り組みとなるが、限られた資源 (人・資金・時間)のなかで最良の取り組みを行う。 。	S	1次評価内容の とおり。		
312	教育委 員会	社会教 育・文化 財課	生涯学 習係	連携 交流の 促進	5.様々 な人・ 人との 連携・交 流の促進	地域に 根ざし た国際 交流の 推進	国際理解教育事業	(特活)国際理解センターでは、国際理解のための各種講 座の開催、在住外国人への支援、市における外国人問題な ど、人種や国籍を超えた多文化共生の取り組みを行っている。	2,200	672	2,872	A	国際理解教育事業、国際交流推進事業、在住外国人市民支援事業 において、人種や国籍を超えた多文化共生の地域づくりを目指すとい う効果があるので、現状維持とする。	委託事務の整備をする。	A	1次評価内容の とおり。		
313	政策部	政策部	行政経 営課	計画 の推進	1.計画 の推進	行政 改革の 推進	篠山再生市民会議事 務局	市民の目線で行政全般(行政の制度、組織、施設、施策 事業のあり方、人件費など)について検討を行う市民会議 の事務局業務。	1,462	10,078	11,540	A	市民の目線から、財政再建を果たすため、平成19年7月に「篠山再 生会議」を設立し、計18回にわたる協議、検討をされ、平成19年11 月に第一次答申、平成20年6月に第二次答申の提出があった。	今後は「魅力あるまちづくりの施策」について協 議をいただくことになっている。最終答申を平成21 年1月に提出いただく予定。	A	1次評価内容の とおり。		
314	議会事 務局	議会事 務局		*****	*****	*****	議会広報発行事業	年4回(4、7、10、1月)発行 発行部数16,500部	862	2,100	2,962	A	市議会の取り組み等を周知するという性格からも独自性を保つべ きであるとする。コスト削減のため、外部委託や広告掲載などが考え られるが、外部委託した場合、作業が複雑になり、よりコスト高にな ることも想定されるとともに、広告掲載については、公平性の確保等も あり、現時点では難しい。読者満足度については、掲載内容、方法につ いて、特別委員会にて検討すべき事項であるとする。	主体が市と市議会と別々になることやページ数 の関係もあり、市広報紙との一本化は難しい。 掲載方法の工夫によるページ削減や市広報紙と の一括契約等、コスト削減方策については、今後 も検討していく(特別委員会においては、意欲を もって経費削減に取り組まれている。)	B	関係機関と一本 化について協議。	再生計 画 (4)-27	

篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大 総合計画・ 基本構想の目 の柱	施策中 総合計画・ 基本構想の2 の基本機軸の2 の柱	施策小 総合計画の 基本計画・施 策の展開	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
315	総務部	総務課	総務係	*****	*****	*****	公共サービス事業委託業務(電話交換)	本庁での電話交換業務。	7,605	420	8,025	A	事務事業を進めるうえで必要不可欠である。	現状体制を維持する。	A	1次評価内容のとおり。		
316	総務部	総務課	総務係	*****	*****	*****	顧問弁護士委託等業務	法律相談、訴訟業務。	6,854	420	7,274	A	法的問題・紛争を解決し、適正・適法な事務執行を行っているものとする。	現状体制を維持する。	A	1次評価内容のとおり。		
317	総務部	総務課	統計係	*****	*****	*****	選挙管理委員会事務局 選挙啓発	選挙管理委員会の開催、各種選挙の啓発。	691	5,459	6,150	A	選挙管理委員会、事務局の設置は地方自治法に定められており、委員数についても法定数。選挙啓発については、政治への無関心の解消、不正のない明るい選挙の推進に欠かすことができない。	各種選挙執行における経費節減のため、選挙管理委員会として、早期に投票区の見直しを行う。(平成21年度から53区から40区へ統廃合を目指す)	A	1次評価内容のとおり。		
318	総務部	職員課	職員厚生係	*****	*****	*****	職員研修	篠山市・丹波市共同による丹波公務能率推進協議会主催の研修のための負担金、篠山市独自の職員研修実施のための講師謝礼等。	2,779	5,039	7,818	A	今後、職員数が減少していくなかで、行政サービスの質を維持していくためには、職員一人ひとりの能力向上が必要となる。そのための職員研修は、必要不可欠であり、今後も計画的に実施していく。	行政を取り巻く環境の変化に対応するため、毎年4月に研修計画を見直し、必要性の高い研修へ改善しながら実施する。	A	1次評価内容のとおり。		
319	総務部	職員課	職員厚生係	*****	*****	*****	職員の福利厚生	篠山市職員安全衛生委員会事務、業者委託による職員健康診断の実施、退職者への感謝状贈呈等。	4,123	4,619	8,742	A	法律により事業実施が義務付けられており、今後も継続していく。	業者選定を含めた健診の実施方法を見直しことにより経費削減を図る。(平成21年度)	A	1次評価内容のとおり。		
320	総務部	職員課	職員厚生係	*****	*****	*****	兵庫県市町村職員年金者連盟事務	年金者連盟会員の総会ほか香科支払事務等を行う。	0	840	840	D	任意団体であり、自主運営すべきである。	団体事務の大半は、団体雇用のアルバイトが行っているが、まだ一部正規職員の事務として残っている部分がある。これら事務について、早期に団体へ移譲し、自主運営を促す。	C	現・旧職員間の連携を図るためにも、ある程度の関与を保つこととする。		
321	総務部	職員課	人事給与係	*****	*****	*****	職員の人事事務	組織改革、職員の採用、分限懲罰、定員適正化、人事評価制度に関する事務を行う。	336	10,917	11,253	A	職員の適正化により、業務の見直しを行い人件費及び物件費についても削減が可能となる。	職員数減少に伴う、機構改革の実施 機構改革に伴う、職員の適正配置	A	1次評価内容のとおり。		
322	総務部	職員課	人事給与係	*****	*****	*****	職員の給与事務	月例給与支給、期末勤働手当支給、年末調整処理、人勤差額支給、人件費予算(当初、補正)に関する事務を行う。	2,030	7,978	10,008	B	給料支給事務の委託化に伴い、職員課事務事業の見直しを行うと共に、事務にかかる人件費の削減を図る。	システム委託料及び職員課人件費等事業効果を検証し、給料支給事務の適正化を検討する。	B	1次評価のとおり。委託内容について、近隣同規模市町村の状況等も勘案する。		
323	総務部	職員課	人事給与係	*****	*****	*****	非常勤嘱託員等事務	臨時的任用職員、非常勤嘱託員、日々雇用職員に係る採用、雇用条件の調整、報酬・賃金の支払、労働保険支払等に関する事務を行う。	171	8,398	8,569	A	正職員数の適正化と合わせて非常勤嘱託員等臨時職員の適正配置を行い、正職員給与支給事務と並行で出来るようになれば、さらに効率のよい事務及び労務管理が可能となる。	各事務事業の委託化を検討(各部署対応) 平成21年度の正職員数を把握し(10月頃)、その後臨時職員の配置数を計画・見直し(11月頃)を実施。	A	1次評価内容のとおり。		
324	総務部	職員課	人事給与係	*****	*****	*****	自己申告制度事務	自己申告書の整理事務を行う。	0	1,680	1,680	A	今後も継続する。	申告内容を確認し、必要があるときは人事に反映させるよう努める。	A	1次評価内容のとおり。		
325	総務部	管財契約課	管財係	*****	*****	*****	市営駐車場管理業務	市営駐車場(三の丸西、大手前南、大手前北、交響ホール西、裁判所北、歴史美術館前、立町、河原町)の管理業務	22,577	2,519	25,096	B	平成22年度まで指定管理者としてまちづくり篠山に委託しているが、より収益のあがる方法や利用者の利便性向上を検討する。	平成20年度の利用状況を考察し平成21年度以降の駐車場運営について検討する。	B	1次評価内容のとおり。		
326	総務部	管財契約課	管財係	*****	*****	*****	本庁舎・第2庁舎管理事務	本庁舎・第2庁舎の維持管理	50,356	8,818	59,174	A	庁舎設備が老朽化してきており、修理経費がかさんでいる。	改修箇所の洗い出し、および設備の更新を検討する。	A	1次評価内容のとおり。		



篠山市平成20年度行政評価一覧（平成19年度実施事務事業評価）

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大 総合計画・ 基本構想の具 体の柱	施策中 総合計画・ 基本構想の2 層の展開	施策小 総合計画・ 基本計画・施 策の展開	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
327	総務部	管財契 約課	管財係	*****	*****	*****	財産管理事務(土地・ 建物)	財産の処分および維持管理(市有地の管理)。	618,163	8,818	626,981	B	活用の見込の無い財産の処分をすすめ、行政財産についても、空 きスペース等を有効に活用する。	遊休財産の処分・運用方法を進める	B	1次評価内容の とおり。		
328	総務部	管財契 約課	管財係	*****	*****	*****	市バス運行管理業務	市バスの集中管理業務(本庁、西紀支所、丹南支所、今 田支所にある4台の運行管理)。	15,926	4,199	20,125	C	台数の削減をするために、市バスの管理規程、内規、運行基準の 見直しを行う。	篠山市の規模に応じた市バスの運行体制を確立 する。平成21年度から市バス2台体制をとる。	C	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (4)-14	
329	総務部	管財契 約課	契約係	*****	*****	*****	入札指名協議事務	全ての事業に於いての入札指名選定協議事務を行う。	0	2,016	2,016	A	篠山市入札制度の見直しにより、より良き入札制度の確立を行う。	平成20年度より250万円以上を原則として制限 付一般競争入札を行っているが、電子入札等の制度 の見直しを行う。	A	1次評価内容の とおり。		
330	総務部	管財契 約課	契約係	*****	*****	*****	随意契約協議事務	全ての建設工事関係事業と予定価格50万円以上のそ 他事業の随意契約協議事務を行う。	0	2,016	2,016	A	競争性を持たせるため、随意契約行為をできるだけ入札等に移行で きる案件は競争性を持たせる。	随意契約対象案件の内、競争性の持たせられる 事業については、入札等の増加を指導する。 複数年契約、案件の統合等により契約率の安 定を目指す。	A	1次評価内容の とおり。		
331	総務部	税務課	市民税 係	*****	*****	*****	個人市民税の賦課事 務	給与支払報告書、申告書等の課税資料により市民税(均 等割、所得割)を賦課する。	3,997	15,537	19,534	A	継続実施する。		A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
332	総務部	税務課	市民税 係	*****	*****	*****	法人市民税の賦課徴 収事務	法人等の申告により市民税を賦課徴収する。	738	3,779	4,517	A	継続実施する。		A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
333	総務部	税務課	市民税 係	*****	*****	*****	たばこ税・入湯税の賦 課徴収事務	事業所等の申告によりたばこ税・入湯税を賦課徴収する。	20	840	860	A	継続実施する。		A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
334	総務部	税務課	市民税 係	*****	*****	*****	確定申告・市民税申告 相談全般に関する事 務	確定申告・市民税申告の申告相談を行う。	416	17,639	18,055	A	継続実施する。		A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
335	総務部	税務課	固定資 産税係	*****	*****	*****	固定資産税の賦課・調 定事務	航空写真及び現地調査等により3年ごとに見直し、現況に 合った地目で適正な課税。	6,514	3,779	10,293	A	継続実施する。	土地が下落傾向にある中、公平、公正な適正課 税をすくと共に、平成21年度評価値に向けた適正 課税の準備に努める。	A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
336	総務部	税務課	管理係	*****	*****	*****	軽自動車税の賦課・調 定事務	軽自動車、単車、農機具等所有者に賦課。	770	5,039	5,809	A	継続実施する。	軽四輪自動車の性能がよくなり登録台数は増加 傾向にある。適正課税に努めるとともに税収の確 保を図る。	A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
337	総務部	税務課	特別徴 収係	*****	*****	*****	催告書送付業務	催告書により早期の納付を促し税収入とする。	529	7,978	8,507	A	継続実施する。		A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
338	総務部	税務課	特別徴 収係	*****	*****	*****	滞納管理システムの運 用	滞納者の納付状況、納税交渉の記録等把握し、納付を促 し、収納率のアップに繋げ市税収入の安定に繋がる。	2,316	8,818	11,134	A	継続実施する。		A	1次評価内容の とおり。	再生計 画 (6)-1	
339	市民生 活部	市民協 働課	広報広 聴係	*****	*****	*****	市民生活苦情相談業 務	平成18年度(1月末)相談件数217件。内訳として、消費 者相談163件、問い合わせ44件、行政に対する相談10件 を受け付け。	24	991	1,015	A	消費者をねらう悪徳商法はますます巧妙化しており、それに対する 相談業務も多様化している。アドバイザーの専門知識をより高めると ともに、丹波の森公苑にある生活科学センターとの連携を深め、安心 安全に暮らせるまちづくりを目指す。	A	1次評価内容の とおり。			

篠山市平成20年度行政評価一覧 (平成19年度実施事務事業評価)

平成20年12月作成

No.	部	課	係	施策大	施策中	施策小	事務事業名	事務事業の活動内容 (どのような方法で行うのか) 補助金、負担金、委託料の場合は、相手先での活動内容等。	直接 事業費 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	1次 評価	1次評価内容	改善策	2次 評価	2次評価内容	再生計 画掲載 1	補助金 見直し 2
				総合計画の 基本構想の具 体方針	総合計画の 基本構想の2 次の方針	総合計画の 基本計画・施 策の展開												
340	市民生活部	市民協働課	広報広聴係	.....	.....	.....	無料法律相談業務	兵庫県弁護士会との委託契約により、市民の法的な問題、紛争等について、弁護士が考え方や解決方法をアドバイスをしている(月1回・1人30分・先着予約制6名)。	519	991	1,510	A	市民の苦情相談として受けられない相隣(民民)のトラブル等への解決に向けて、法的に専門的なアドバイスが受けられる制度を維持しておくことは市民サービスの上で必要不可欠であり、今後も継続していく必要がある。		A	1次評価内容のとおり。		
341	市民生活部	市民協働課	広報広聴係	.....	.....	.....	行政相談業務	市長の推薦を受けて、総務大臣の委嘱により5名の委員によって相談窓口を設置し、市民から国の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政運営の改善などを図っている。	130	1,260	1,390	A	国から要請された業務であるが、相談員の研修会開催など事務局の負担について市が関わっている。相談員については全て無償のボランティアであることから自主的な活動は難しいと思われる。	毎月8か所での相談業務に加え、10月に秋の特別行政相談週間を設ける。また、7月と12月に相談員の研修会を予定している。	A	1次評価内容のとおり。		
342	市民生活部	市民協働課	広報広聴係	.....	.....	.....	くらしのクリエイター運営事務	市長の推薦により、知事が委嘱。活動内容は、多様化するくらしの問題に対応し、地域における主体的な活動の輪を広げ、簡易な消費生活相談や啓発、地域の情報収集等を行っている。	0	319	319	B	自主的な活動までにはいたっておらず、活動の場も探している状態である。地域の身近な相談員として情報収集および情報提供を行う体制を作ることが必要である。	丹波地域として県の行う「出前講座」の講師等の補助をしながら自ら講師ができるよう研修中である。今後の支援については今後までとあり必要であるが、事務局的な業務はなくなっている。	B	1次評価内容のとおり。		
343	市民生活部	市民協働課	広報広聴係	.....	.....	.....	陳情・要望対応事務	年間自治会等より160件程度の陳情・要望があり、受理した案件を関係課照会し、回答書を作成、再度関係課確認のうえ、回答を行っている。	0	1,680	1,680	A	全ての陳情・要望の窓口を一元化するための事務事業であり、現在プロジェクトチームで検討されている総合窓口が設置されれば移管されると考える。		A	1次評価内容のとおり。		
344	市民生活部	市民協働課	広報広聴係	.....	.....	.....	篠山市キャンペーンリーダーによる市のPR事業	各イベントへの参加のほか、テレビやラジオなどのメディアを利用し、篠山市を市内外に広くPR、5人体制で活動。	158	1,344	1,502	D	平成19年度で終了。		D	1次評価内容のとおり。		
345	市民生活部	人権推進課	指導啓発係	.....	.....	.....	(住宅資金特別会計)償還推進事業	地域住民の住環境整備を図るため、自ら居住する新築、改修に対して、住宅資金を個人貸付制度として実施してきたが、現在では貸付金償還金の収納事務のみを行っている。	878	5,207	6,085	A	支払者の高齢化、不景気での収入減で徴収実績があまり伸びない。	支払意識を高めるように相談及び指導又は支払計画等を作成する。	A	1次評価内容のとおり。		
346	まちづくり部	農林政策課	H19農政課	.....	.....	.....	農政協力員関係事務	農政協力員に対する報酬の支払。	7,555	3,779	11,334	A	平成20年度において支払機順の見直しを実施、今後とも生産調整の実施が見込まれるため、事務事業量に変更なし。	過年度までの均等割(①10,000円)を会議開催実績(②3,000円×会議数)へ変更を実施。	A	1次評価内容のとおり。		
347	まちづくり部	丹波篠山黒まめ課	商工政策係	.....	.....	.....	酒造記念館運営管理業務	予算、決算日常の会計事務処理を行う。	722	840	1,562	D	休日開館管理委託料として(株)プロビスに支出。現在、開館の運営自体を見直している。	自助努力による自己運営で継続するか、収益性のある観光施設に事業展開するか平成20年度に検討開始。	C	施設の運営方法について、平成21年度までに見直しを行う。	再生計画(3)-12	
348	まちづくり部	地域整備課	農村整備係	.....	.....	.....	土地改良協議会関係	土地改良協議会の運営、支援等。	739	840	1,579	A	土地改良事業は今後とも施設更新も含め必要であり、災害復旧及び再整備・施設更新等の技術力維持・向上も含め研修が必要である。また、施設管理者である土地改良区に対する研修・施設診断等、施設の長寿命化のための意識改革の向上を図る必要がある。		B	1次評価内容のとおり。(補助金削減対象)		補助金削減
349	上下水道部	経営企画課	営業係	.....	.....	.....	漏水減免事務	軽減申請書、調査結果に基づき漏水水量を認定し、算定式により料金軽減事務を行う。	0	1,680	1,680	A	お客様へのサービスとして継続する。		A	1次評価内容のとおり。		
350	行政委員会	監査委員・公平委員会事務局		.....	.....	.....	財政援助団体監査	必要があると認めるとき、又は市長の要求に基づき、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。	317	3,443	3,760	A	財政援助団体監査については、出資団体については事業全般の、補助金交付団体については、当該補助金の「出納その他の事務」が監査対象である。監査委員が行う団体としては、一定額以上の補助金交付団体とし、それ以外の団体については定期監査で状況の聴取に努めるもの、所管課の把握に委ねる。	指定管理者制度の導入に併せ、指定管理者に対する財政援助団体監査の対象となる。ただし、監査委員としては高額の補助金交付団体を中心に監査を行う意向。	A	1次評価内容のとおり。		
351	行政委員会	監査委員・公平委員会事務局		.....	.....	.....	監査委員、公平委員、事務局員の他市との連携	全国、近畿、県の連合会及びブロックの各市との調整、研究会への参加など	827	1,260	2,087	A	監査委員並びに公平委員会については、全国、近畿、県、東部(阪神)の各単位で委員や職員との研修会を行なっている。これらの研修会は変動する地方自治、地方財務の状況に的確に対応し適正な判断をするための研修の場として貴重な機会であり委員及び職員の高質の向上において意義ある場といえる。	研修会の成果を監査、公平審査業務に生かす。	A	1次評価内容のとおり。		